

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年1月25日

【事業年度】 第23期(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

【会社名】 株式会社トップカルチャー

【英訳名】 TOP CULTURE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 水 秀 雄

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232—0008

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼総務部長 宮 原 務

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

【電話番号】 (025)232—0008

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼総務部長 宮 原 務

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
売上高 (千円)	19,004,415	21,383,175	22,858,971	26,609,037	28,166,229
経常利益 (千円)	644,065	810,116	85,154	968,352	1,123,448
当期純利益 (千円)	356,318	422,864	13,442	572,965	610,351
純資産額 (千円)	3,530,501	4,795,043	5,984,533	6,455,769	6,976,088
総資産額 (千円)	10,028,536	13,580,552	13,907,820	14,549,849	16,483,042
1株当たり純資産額 (円)	772.86	452.95	480.44	515.74	552.90
1株当たり当期純利益 (円)	78.00	45.81	1.25	45.95	48.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	45.68	1.24	45.78	48.70
自己資本比率 (%)	35.2	35.3	43.0	44.3	41.9
自己資本利益率 (%)	10.5	10.2	0.2	9.2	9.1
株価収益率 (倍)	9.2	14.1	587.20	15.89	10.28
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,568	463,849	△664,599	△527,241	421,000
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△690,044	△960,321	△237,243	△736,305	△1,537,560
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	667,804	1,981,415	639,072	142,241	1,312,224
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	702,554	2,187,497	1,924,727	803,422	1,034,086
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	218 (410)	212 (426)	228 (430)	258 (487)	280 (550)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第19期における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
売上高 (千円)	18,657,896	20,898,890	22,251,558	25,811,916	27,118,514
経常利益 (千円)	651,622	796,738	73,924	1,002,335	1,117,494
当期純利益 (千円)	361,565	414,503	7,967	596,908	600,867
資本金 (千円)	926,650	1,379,050	2,007,370	2,007,370	2,007,370
発行済株式総数 (株)	4,684,000	10,818,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000
純資産額 (千円)	3,542,387	4,798,569	5,982,584	6,463,356	6,933,338
総資産額 (千円)	9,981,599	13,526,093	13,825,627	14,432,845	16,342,621
1株当たり純資産額 (円)	775.46	453.29	480.29	517.51	553.90
1株当たり配当額 (円)	12.50	10.00	10.00	10.00	10.00
1株当たり当期純利益 (円)	79.15	44.90	0.74	47.87	48.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	44.78	0.73	47.70	47.94
自己資本比率 (%)	35.5	35.5	43.3	44.8	42.4
自己資本利益率 (%)	10.7	9.9	0.1	9.6	9.0
株価収益率 (倍)	9.0	14.4	991.8	15.25	10.44
配当性向 (%)	15.8	22.3	1,351.4	20.9	20.8
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	218 (403)	212 (418)	228 (423)	248 (475)	266 (535)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和61年12月	新潟市女池に、(株)トップカルチャーを資本金1,000万円をもって設立。
昭和62年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と、1号店県庁前店(現 女池インター店)についての
	フランチャイズ契約を締結。
	蔦屋書店部門1号店・県庁前店(現 女池インター店)を300坪の大型複合店で開店。
平成6年6月	蔦屋書店部門10号店・豊栄店開店。300坪タイプの店舗パターンの完成。
平成7年3月	蔦屋書店部門11号店・HIE'S店黒埼店(現 峰弥書店黒埼店)開店。
平成8年3月	蔦屋書店部門13号店・北長岡店開店。400坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年4月	蔦屋書店部門15号店・HIE'S新発田店(現 峰弥書店新発田店)開店。
	450坪の大型物販専門店を出店。
平成8年11月	長野県下初出店となる蔦屋書店部門17号店・諏訪中洲店開店。
平成8年12月	本社を新潟市小針に移転。
平成9年7月	蔦屋書店部門19号店・南万代フォーラム店開店。700坪の大型店舗の出店。
平成9年11月	蔦屋書店部門22号店・竹尾インター店開店。600坪タイプの店舗パターンの完成。
平成11年11月	(株)新潟みちのり会を形式上の存続会社とし、株式額面変更のための合併を行い、同日付けで商号を
	(株)トップカルチャーに変更。
平成12年4月	公募による新株式発行。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年10月	(株)トップブックス(資本金3,000万円、現 連結子会社)を設立。中古書籍・CD売買事業に進出。
平成13年10月	公募による新株式発行。
平成13年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年12月	神奈川県下初出店となる蔦屋書店部門40号店・厚木戸室店開店。
平成15年10月	東京都下初出店となる蔦屋書店部門43号店・多摩永山店開店。
平成15年11月	群馬県下初出店となる蔦屋書店部門44号店・伊勢崎平和町店開店。
平成16年10月	公募及び第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年4月	埼玉県下初出店となる蔦屋書店部門50号店・深谷店開店。
平成17年10月	第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)より、同社グループの直営店4店舗を譲受け。
平成19年2月	(株)グランセナフットボールクラブ(資本金3,500万円、現 連結子会社)を設立。
	スポーツ関連事業を開始。

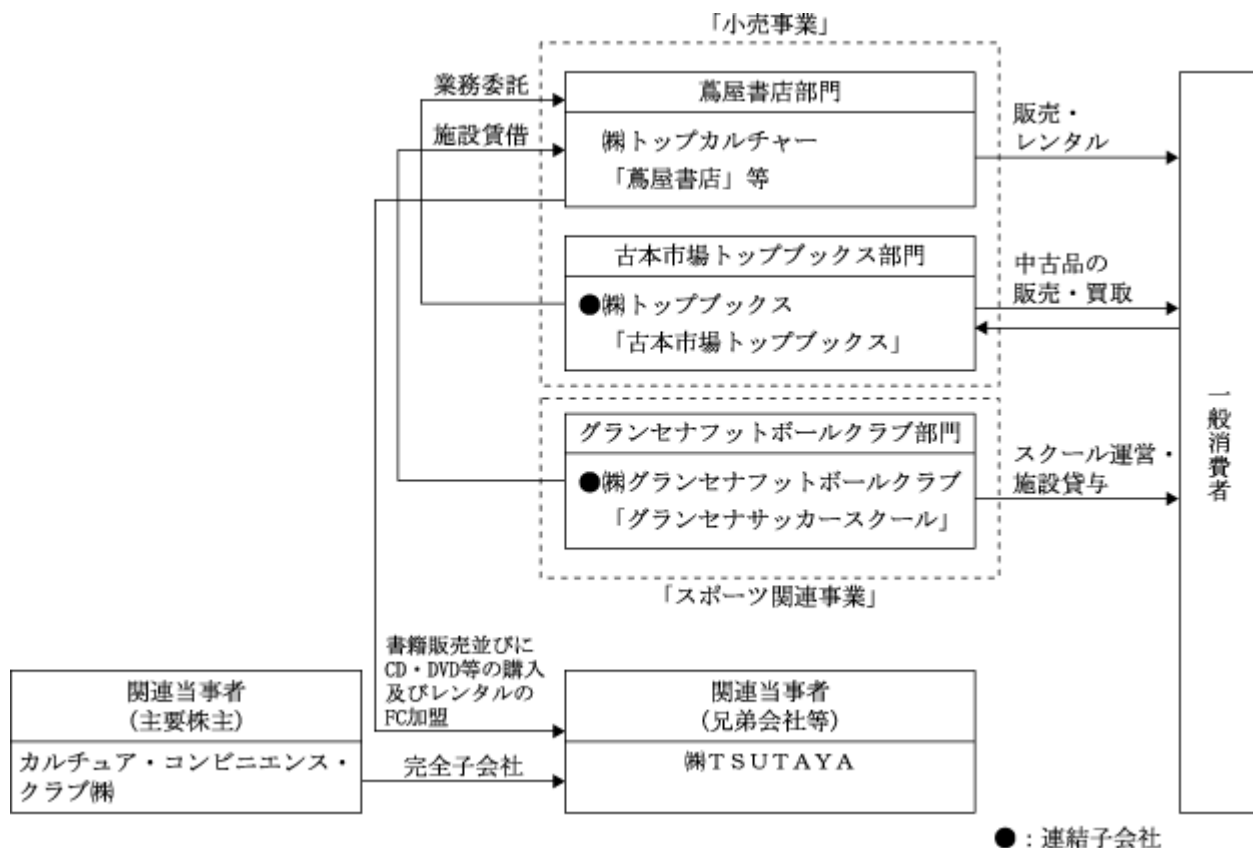
3 【事業の内容】

当連結会計年度より、株式会社グランセナフットボールクラブが新たに連結子会社として加わり、サッカー学校の運営及びスポーツ施設の企画・経営等を行う事業を開始いたしました。当社の企業集団は、当社及び株式会社グランセナフットボールクラブを加えた子会社2社の計3社となりました。

当社グループは、事業コンセプトに「日常的エンターテイメント」の提供を掲げ、地域社会に密着した、家族みんなで楽しめる「コミュニティの場所」の提供を理念に、小売店舗及びスポーツ施設の経営を行っております。当社グループ各社の位置付け及び主な業務は次のとおりであります。

事業区分	名称	業務の内容	会社名
小売事業	蔦屋書店部門	書籍、文具、CD・DVD等の販売及びCD・DVD等のレンタルを主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等を含め、日常生活に密着したエンターテイメントの提供を行う大型複合店舗を「蔦屋書店」を中心として展開しております。	(当社) ㈱トップカルチャー
	古本市場 トップブックス部門	中古書籍・CD・DVD・ゲーム等の売買を主な事業内容としており、「古本市場トップブックス」の店舗展開を行っております。	(連結子会社) ㈱トップブックス
スポーツ 関連事業	グランセナ フットボール クラブ部門	サッカークラブ及びサッカー学校の運営並びにスポーツ施設の企画・経営等を事業内容とし、アマチュアリーグに所属する「グランセナ新潟フットボールクラブ」及び「グランセナサッカー学校」、「グランセナ新潟サッカースタジアム」の運営等を行っております。	(連結子会社) ㈱グランセナフット ボールクラブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



出店の現状

当社は、書籍販売、CD・DVD等の販売及びレンタル、ゲームソフト販売及びリサイクル事業に関して、株式会社TSUTAYAとフランチャイズ契約を締結しております。当社グループが大型複合店を出店しております地域には、当社グループ以外に、㈱TSUTAYA及び同社が主催するFCに加盟する他社が、「蔦屋書店」「蔦屋」及び「TSUTAYA」の標章を使用して店舗展開を行っております。

各地域の加盟店舗数等は以下のとおりであります。

	当社グループ		他社のTSUTAYA加盟店舗数
	総店舗数	うちTSUTAYA加盟店舗数	
新潟県（うち新潟市）	28店（15店）	24店（13店）	36店（8店）
長野県（うち長野市）	15店（3店）	14店（3店）	10店（1店）
神奈川県	4店	4店	91店
東京都	6店	6店	118店
群馬県	5店	5店	9店
埼玉県	4店	4店	62店
合計	62店	57店	326店

（注）「他社のTSUTAYA加盟店舗数」には、(株)TSUTAYA等FC本部が運営する直営店舗を含んでおりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%) (注) 1	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱トップブックス	新潟県新潟市 西区	75,000	中古書籍・CD・ DVD・ゲーム等 の売買	65.0	—	当社と会計財務等、事務業務につ いて業務の委託契約を締結して おります。 役員の兼任 4名
(連結子会社) ㈱グランセナ フットボールクラブ (注) 2	新潟県新潟市 西区	45,000	サッカークラブ 及びサッカース クールの運営並 びにスポーツ施 設の企画・運営	— [100.0]	—	当社がスポーツ施設を保有し、賃 貸契約を締結し、会計財務等、事 務業務について業務の委託契約を 締結しております。

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年10月31日現在

事業区分	事業の部門等の名称	従業員数(名)
小売事業	蔦屋書店部門	266(535)
	古本市場トップブックス部門	7(13)
スポーツ関連事業	グランセナフットボールクラブ部門	7(2)
合計		280(550)

(注) 1 従業員は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。

3 ㈱トップブックスの事務業務等は、全て当社が受託し行っております。

4 従業員数が前連結会計年度末に比べ22名増加しておりますが、今後の出店計画を勘案し、積極的に新卒及び中途採用を行ったことによる増加、及び㈱グランセナフットボールクラブが新たに連結子会社となり従業員数が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社における状況

平成19年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
266(535)	30.5	5.5	3,948,000

(注) 1 従業員は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 従業員数が前期末に比べ18名増加しておりますが、今後の出店計画を勘案し、積極的に新卒及び中途採用を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループが主たる事業として行っている小売業界を取り巻く環境においては、企業の提携・統合による競争力強化や店舗の大型化、販売チャネルの多様化により、業種をこえた競争環境の激化が進むなど、一層厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは中期目標である「グループ100店舗体制」の早期実現に向け、店舗網の拡大と店舗収益力の向上に取り組んでおります。また、当連結会計年度から新たに当社グループに加わった㈱グランセナフットボールクラブとともに「日常的エンターテイメント」の提供というコンセプトのもと、事業間のシナジー効果を高め、企業価値向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、「ミックス売場」の積極的な展開による商品提案力及び顧客来店頻度の向上に取り組んでまいりました。これはテーマごとに関連性のある商品をジャンルをこえて一堂に集めて展開し、ライフスタイル提案を行うものであります。これにより、お客様に新しい発見と感動を与え、新たな来店動機付けと購買意欲の向上を図っております。また、店頭配布用の広告媒体として、独自のライフスタイル提案型のフリーペーパー「T-CULTURE」を発刊しました。売場と連動した内容にするなど、新たな販売促進策にも取り組んでおります。

出店面につきましては、当社最大規模の関東エリア旗艦店となる「蔦屋書店港北ミナモ店」を7月に神奈川県横浜市の大型商業施設「港北MINAMO」内にオープンいたしました。同店では映画、音楽、書籍、文具、ファンシー雑貨といったエンターテイメントコンテンツを1,000坪の大空間で展開しております。また、店内書籍コーナーにはカフェを併設し、神奈川初出店となる「BOOK&CAFE」スタイルを展開するなど新しい空間提案を行い、当社最高水準の売場、サービスを提供する旗艦店として売上は好調に推移しております。上記出店に加え、当連結会計年度は東京都に2店、埼玉県に1店を出店、グループ期末合計店舗数は62店舗となりました。当社グループは引き続き、関東郊外エリアでのドミナント形成に向け、出店をさらに加速させてまいります。

以上により、当連結会計年度の連結業績は、売上高28,166百万円（前年比105.9%）、経常利益1,123百万円（同116.0%）、当期純利益610百万円（同106.5%）といずれも前連結会計年度に比べ増加いたしました。

売上面につきましては、当社グループの主力である蔦屋書店部門において、既存店実績が売上高前年比100.7%と伸長したことに加え、関東地区における店舗数の増加及び成長が増収の主な要因となりました。

利益面につきましては、継続して原価率の改善やコスト効率の見直しに取り組んだことや、レンタルの仕入方法をPPT方式に変更したことにより原価率改善を図ったこと及び品揃えの強化が奏効し、粗利率の高いレンタルの既存店売上高が106.3%と大幅に伸長いたしました。これにより、売上総利益が前年比110.0%の8,762百万円、売上総利益率は1.2ポイント上昇し、31.1%となりました。販売費及び一般管理費は、主に今後の出店に備えて人員確保や教育を行ったことにより増加しましたが、一方で広告方法の変更や備品消耗品及びシステム運営費の見直しによりコスト低減を図りました。その結果、経常利益は前年比116.0%の1,123百万円、売上高経常利益率は0.4ポイント上昇し、4.0%となりました。

また、当社グループは、平成19年2月より新たに、株式会社グランセナフットボールクラブにおいてサッカークラブとサッカースクールの運営及びスポーツ施設の企画・経営等を行う事業を開始いたしました。当社グループは、事業コンセプトに「日常的エンターテイメント」の提供を掲げ、地域社会の文

化生活に密着した、家族みんなで楽しめる場所として「蔦屋書店」を始めとする大型店舗の運営を行ってまいりました。グランセナフットボールクラブ事業は、スポーツという面から当社グループの事業コンセプトを具現化したものであり、地域社会におけるコミュニティ空間として、サッカーを通じ青少年の健全育成に資するとともに、幅広い年齢層の方からお楽しみいただけるよう様々なスクールプログラムを企画し、スポーツをライフスタイルの1つとして楽しむ機会の拡大を図っていくことをミッションとしております。当社グループは「日常的エンターテインメント」の提供というコンセプトのもと、事業間のシナジー効果を高め、一層の企業価値の向上に取り組んでまいりの方針であります。

(注) PPT=Pay Per Transaction (出来高払い方式)

売上に応じて仕入代金を支払っていくもので、初期の仕入コストが低減される仕入方式

当連結会計年度の出店状況

出店	4店（蔦屋書店部門）
閉店	1店（蔦屋書店部門）
期末店舗数	62店 <ul style="list-style-type: none"> ・蔦屋書店部門 58店 ・古本市場トップブックス部門 4店 ・新潟県28店、長野県15店、神奈川県4店、東京都6店、群馬県5店、埼玉県4店

事業の部門別セグメントの状況は、次のとおりであります。

[小売事業]

・蔦屋書店部門

当部門につきましては、上述のとおり既存店売上高が前年比100.7%と伸長したことに加え、関東地区において4店出店し、順調に成長していることから、売上高は前年比105.1%の27,118百万円となりました。

・古本市場トップブックス部門

当部門につきましても、「ミックス売場」の展開に取組み、価格の利便性の提供に加え、お客様により楽しくご利用いただける売場作りに取り組んでまいりました。また、ゲーム業界において空前のヒットとなった新ハードの発売に伴う需要の拡大が、売上増加の要因となりました。以上により、当部門は好調に推移し、売上高は前年比122.0%の972百万円となりました。

[スポーツ関連事業]

・グランセナフットボールクラブ部門

平成19年2月より新たに、株式会社グランセナフットボールクラブにおいてサッカークラブとサッカースクールの運営及びスポーツ施設の企画・運営等を行う事業を開始いたしました。当連結会計年度はサッカークラブ及びサッカースクールの会員収入及び施設使用料により、売上高は75百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物期末残高は1,034百万円（前年比230百万円増）となりました。これは営業キャッシュフローが順調に増加したことによるものであります。各活動の区分別キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度は527百万円の減少でありましたが、当連結会計年度は421百万円の増加となりました。これは主に、主力の小売事業において既存店、新店ともに業績が順調に推移したことにより、経常利益が16.0%増加したことによるものであります。また、たな卸資産の増加額が前年同期に比べ減少したことにより、資金の減少が470百万円となったことも資金増加の要因となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度は736百万円の減少でありましたが、当連結会計年度は1,537百万円の減少となりました。これは主に、スポーツ関連事業におけるスポーツ施設の取得に伴い、固定資産が増加したこと及び新規出店に伴う設備投資によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度は142百万円の増加でありましたが、当連結会計年度は1,312百万円の増加となりました。これは主に、スポーツ関連事業におけるスポーツ施設の取得及び小売事業における新規出店の設備資金として長期借入金2,827百万円（同1,423百万円資金増）を調達したことによるものであります。

2 【販売の状況】

当連結会計年度における販売等の状況は、以下のとおりであります。

(1) 事業所別売上高

区 分		前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		前年同期比 (%)	
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	蔦屋書店部門	本社	74,125	0.3	36,058	0.1	48.6
		新潟県	11,096,257	41.7	10,949,316	38.9	98.7
		長野県	7,278,891	27.3	7,209,900	25.6	99.1
		関東地区	7,362,641	27.7	8,923,238	31.7	121.2
		小計	25,811,916	97.0	27,118,514	96.3	105.1
	古本市場トップブックス部門	797,121	3.0	972,536	3.4	122.0	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	—	—	75,178	0.3	—	
合計		26,609,037	100.0	28,166,229	100.0	105.9	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「関東地区」は、東京都、神奈川県、群馬県及び埼玉県における売上であります。

(2) 商品別売上状況

区 分		前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		前年同期比 (%)	
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	蔦屋書店部門	書籍	10,155,223	38.2	10,924,973	38.8	107.6
		レンタル	5,367,621	20.2	5,878,166	20.9	109.5
		販売用CD	3,703,067	13.9	3,726,853	13.2	100.6
		文具	2,441,114	9.2	2,436,472	8.7	99.8
		販売用DVD	2,084,513	7.8	2,060,408	7.3	98.8
		ゲーム	572,662	2.1	688,995	2.4	120.3
		リサイクル	287,925	1.1	189,097	0.7	65.7
		その他	1,199,787	4.5	1,213,547	4.3	101.1
	小計	25,811,916	97.0	27,118,514	96.3	105.1	
	古本市場トップブックス部門	797,121	3.0	972,536	3.4	122.0	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	—	—	75,178	0.3	—	
合計		26,609,037	100.0	28,166,229	100.0	105.9	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

(3) 商品別仕入実績

区 分		前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		前年同期比 (%)	
		仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	蔦屋書店部門	書籍	8,577,834	42.8	8,591,499	43.2	100.2
		販売用CD	2,885,316	14.4	2,691,182	13.5	93.3
		レンタル	2,839,479	14.2	2,948,783	14.8	103.8
		文具	1,975,761	9.9	1,820,880	9.2	92.2
		販売用DVD	1,769,079	8.8	1,575,704	7.9	89.1
		ゲーム	503,839	2.5	665,025	3.3	132.0
		リサイクル	187,548	0.9	134,532	0.7	71.7
		その他	667,197	3.3	665,803	3.4	99.8
	小計	19,406,057	96.8	19,093,411	96.0	98.4	
	古本市場トップボックス部門	634,858	3.2	769,970	3.9	121.3	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	—	—	10,348	0.1	—	
合計		20,040,916	100.0	19,873,730	100.0	99.2	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営の基本方針

当社グループは「商業を通じて、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。」という社是のもと、昭和61年に創業し、翌62年に日本で初めて、それまで単独の専門店で提供されていた書籍、文具、音楽、映像など身の回りのエンターテインメントの数々を一店舗に集約した大型複合小売店舗「蔦屋書店」を開店いたしました。当社グループは『日常的エンターテインメント』の提供を事業コンセプトに、情報技術を活用し、お客様にご愛顧いただける店舗作りと徹底したローコストオペレーションに取り組み、業績の向上に取り組んでまいります。

事業コンセプト：『日常的エンターテインメント』の提供

(日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を一店舗に集約することで、お子様から
ご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供)

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

こうした環境の中、これまで以上に迅速な対応と付加価値の高いサービスの提供が重要となっており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この認識に立ち、当社グループは、競争環境への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。

中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、①商品提案力とコスト管理の強化による店舗収益率の向上、②店舗開発強化と投資効率の向上に取り組んでまいります。商品面においては、当社グループの中心顧客層であるファミリー層を核に、幅広い年齢層の「生活を楽しむためのニーズ」を捉えた提案を行うという視点から、既存の商品カテゴリーにとどまらない商品開発を行い、店舗の魅力向上と一層の差別化に取り組んでまいります。

また、出店面においては投資効率を重視し、大規模開発によるショッピングセンターなど、周辺テナントとのシナジー効果により高い集客が期待できる優良案件の獲得を強化するほか、店舗買収など多様な出店手段も視野に、特に関東地区において出店拡大を進めてまいります。

(3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、企業収益や雇用情勢が改善され、緩やかな景気回復傾向となりつつあるものの、依然として個人消費については明るい兆しが見られず、厳しい経営環境が続きます。このような環境の中、当社グループは既存店のさらなる安定的成長を目指すとともに、店舗網の拡大、店舗収益の向上に取組み、連結業績の向上を図ってまいります。また、引き続き「ミックス売場」の拡大により魅力ある店舗作りに注力し、商品提案力の向上及び顧客来店頻度の向上を目指します。出店面につきましては11月に出店した蔦屋書店青葉奈良店を含め、関東郊外エリアを中心に大型複合店舗の新設出店4店を予定しているほか、他社からの店舗譲受け等による出店も視野に、ドミナント出店を加速させてまいります。既存店につきましても、増床を含めた店舗改装を行い、売場や商品構成の刷新に取り組んでまいります。

利益面につきましては原価率改善、投資効率の向上を図り、利益体質を強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

①事業内容について

a. フランチャイズ契約について

当社は、書籍の販売、映像・音楽ソフト等の販売及びレンタル、ゲームソフトの販売及びリサイクル事業に関して、株式会社T S U T A Y Aとフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ契約では、競業禁止条項や他のF C加盟店の近隣地（500m）への出店の制約等が定められております。当社は、株式会社T S U T A Y Aがフランチャイズ展開する以前から独自に書籍や文具の販売を中心とした店舗の運営を行っていたため、競業禁止条項については覚書により解除されておりますが、今後変更とならない保証はありません。株式会社T S U T A Y Aとのフランチャイズ契約は当社のブランド戦略、店舗展開、各種販売データの管理において重要性が高いため、万一、同社の業務あるいは同社と当社との関係が通常通りに機能しなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 出店について

当社は、今後、関東圏へ多店舗展開を目指しており、新潟県・長野県で培ったライフスタイル対応型大型複合店舗の運営ノウハウ及び小商圏地域（人口3万人程度の地域）でも出店可能なローコストオペレーションを活用し、店舗網の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、後述のように、競合が激しくなる環境下、その競争力が保持できるかどうかにつきましては不確実であります。また、出店に際して、基本的に土地・建物の賃借を想定していることから、出店スピードは、貸主及び地主等との交渉にも左右されます。さらに、各地では、他社のF C加盟店も店舗展開を行っており、地域によっては出店余地の制約を受ける可能性も否定できません。これらにより、当社の計画通りに出店を行うことが出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 店舗の特徴について

当社の事業コンセプトは、地域の様々なライフスタイルのお客様に「日常的エンターテイメント」の提供を行うこととあります。日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を豊富に品揃えして一店舗に集約することで、お子様からご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供を行っております。従いまして、当社の場合、消費者認知度の高まりとともに、また、レンタル事業では会員制になっていることから、会員数増加とともに、顧客来店率が向上する傾向があり、このため、既存店においても売上実績が伸長していく店舗もあります。当社の主な成長の源泉は、こうした既存店の成長と新規出店によりますが、通常、出店数が多い決算年度は出店コストがかさむことから、相対的に利益が低下する傾向にあります。

d. 競合について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗のサービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴い大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

当社は、こうした新サービス等への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。このように、当社は、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があり、対応しきれない場合は業績の低迷を招く可能性があります。

<インターネットによる情報提供・販売について>

当社は、書籍及び音楽CD・DVD等のインターネットによる情報提供・販売を、効率的な販売チャネルと捉え、積極的に活用していく方針であります。具体的には、Webサイト「TOPCULTURE-netクラブ (<http://www.topculture.co.jp>)」を立ち上げ、各種商品並びに各店舗の催し等の情報提供及び商品販売等のサービスを行っております。これらは、販売手段の拡大であると同時に来店回数アップの仕掛けであり、最終的には集客力の増強により、店頭のさらなる活性化を目指すものであります。しかし、一方で、こうしたeコマースをめぐる競争は激化しており、また、新技術・新サービスの登場によってインターネットユーザーを取り巻く環境がめまぐるしく変化する可能性もあるなど、当社の想定通りに進む保証はありません。

<インターネットによるコンテンツの配信について>

映像や音楽といったコンテンツのインターネット配信サービスの今後の普及状況によっては、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。特に音楽のコンテンツ配信においては、著作権隣接権者であるレコードメーカーが主となって有料配信が進められている状況ではありますが、著作権料・通信コストも含めたダウンロードコストの低下や、利便性の高い配信手段の開発・普及により、普及段階にあると考えております。当社では、音楽・映像ソフトに関する事業につきましては、コンテンツ配信が定着した場合、影響が現れる可能性があると考えております。そのため当社では、前述のようにインターネットと店舗の融合を図りつつ、店舗の付加価値を高めていくことを重要な課題と認識し、日常的エンターテインメントを提供する大型複合店舗として、お客様にこれまで以上に楽しんでいただけるサービスの向上に取り組んでいく方針であります。

②当社事業に対する法的規制について

a. 大規模小売店舗立地法による規制について

大規模小売店舗立地法（以下、大店立地法）に基づく出店に関しては、その準備期間の長期化もしくは出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。当社は、効率や各地域の市場環境を勘案しつつ、大店立地法の規制対象外となる店舗面積400坪から450坪の店舗（レンタル部分、事務所等の非物販面積は除外されるため、販売面積は1,000㎡を下回る）による出店や、有力ディベロッパーとの共同出店を活用していく方針であります。

b. レンタル事業における著作権について

レンタル事業は著作権法の適用を受けており、著作権者及び著作隣接権者より許諾を得るとともに、使用料を払うこととされており、貸出禁止期間等が定められております。DVD・ビデオレンタルについては同法の頒布権に、音楽CDレンタルは同法の貸与権にかかわる適用を受けております。

c. 再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）及び書籍は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。これは、わが国の文化の普及などを目的にしたもので、独占禁止法の対象外になっております。その再販制度は、現在、時限再販（発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる）や、部分再販（出版社が出版物に「定価」という表示を用いて販売価格を指定したものが再販の対象とされ、表示のないものは「非再販商品として扱う」）など、一部で再販制度の弾力的運用が行われております。公正取引委員会は引き続き再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力することを発表していることから、今後、規制緩和が進んだ場合、現状ではほとんど存在しない価格競争の概念が生じる可能性があります。当社は、再販商品以外の商品も扱っており、そうした競争に対するノウハウも蓄積しておりますが、これに対応しきれない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

d. 個人情報保護法について

取扱商品・サービスの特性から、当社は従前より個人情報の厳重かつ慎重な取扱いを行ってまいりましたが、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、改めて個人情報管理に関する規程・マニュアルを活用し、個人情報の管理については細心の注意を払って進めております。しかしながら、個人情報管理の徹底が図れなかった場合は、損害賠償請求の発生等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 青少年健全育成に関する条例について

当社は、レンタル事業等における成人向け商品のレンタル及び販売に関し、「新潟県青少年健全育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。具体的には、レンタル事業では、レジにて、会員様の年齢に応じ商品の貸出について必要な制限を行っております。さらに、成人向けのDVD・ビデオコーナーを店内でも他から区切られたスペースとし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。なお、当社がレンタルを行う成人向けビデオは、日本ビデオ倫理協会の審査を通過したもののみを対象にしております。

5 【経営上の重要な契約等】

株式会社TSUTAYAとの契約

当社は株式会社TSUTAYAとの間でCD・DVD等のレンタル、CD・DVD等の販売及びゲームの販売、書籍の販売、リサイクル売買について各店舗毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。なお、同契約には競業禁止条項がありますが、当社は覚書により競業禁止を解除されております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① たな卸資産の評価

商品の評価基準は、主として売価還元法による原価法を採用しております。なお、滞留在庫リスクに関し、例えば、書籍については一部を除き返品(仕入のマイナス)処理を実施しております。また、販売用CD・DVDについても返品枠により返品が可能であります。従いまして、当社グループの扱う主力商品については長期滞留による在庫リスクはないものと判断し、在庫の評価減基準は採用しておりません。

② 引当金の計上

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して、貸倒引当金を計上しております。債権の回収可能性について疑義が生じた場合、追加引当が必要となる場合があります。また当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産につきましては、前年比1,933百万円増加し16,483百万円となりました。これは主に、スポーツ関連事業におけるスポーツ施設取得により704百万円増加し、これにより当連結会計年度の有形固定資産が902百万円増加したこと及び小売事業において新規出店に伴い、たな卸資産が増加したことによります。

負債につきましては、前年比1,412百万円増加し9,506百万円となりました。これは主に、スポーツ関連事業におけるスポーツ施設の取得及び小売事業における新規出店に向け、設備投資資金を長期借入金で調達したことが増加要因であります。

また、純資産は、前年比520百万円増加し6,976百万円となりました。これは主に、利益剰余金が474百万円増加し、2,707百万円となったことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高28,166百万円（前年比105.9%）、経常利益1,123百万円（同116.0%）、当期純利益610百万円（同106.5%）となりました。

「ミックス売場」の展開による商品提案力の強化、関東地区店舗の成長、原価率の改善及びコスト効率の見直し等により業績の伸長を図った結果、増収増益となり経営成績は過去最高を更新いたしました。

①売上高

売上高は前年比5.9%増の28,166百万円となりました。当社グループの主力である蔦屋書店部門において、既存店実績が売上高前年比100.7%と伸長したことに加え、関東地区における店舗数の増加及び成長が増収の主な要因となりました。商品別で見ると、書籍売上高前年比107.6%（既存店102.2%）及びCD・DVDレンタル同109.5%（既存店106.3%）と主要部門が好調に推移し、売上増加に寄与いたしました。

②営業利益

レンタルの仕入方法をPPT方式に変更したことにより、原価率の改善を図りました。また、これに伴い品揃えの強化を図ったことが奏効し、粗利率の高いレンタル売上が大幅に伸長し、売上総利益が前年比110.0%の8,762百万円と増加、増益に繋がりました。販売費及び一般管理費については、主に今後の出店に備えて人員確保や教育を行ったことにより増加しましたが、一方で広告方法の変更や備品消耗品及びシステム運営費の見直しによりコスト低減を図りました。以上により、営業利益は前年に比べて222百万円増加し1,034百万円となりました。

③経常利益

経常利益は、上記営業利益の増加に伴い、前年に比べて155百万円増加し、1,123百万円となりました。

④当期純利益

当期純利益は、平成19年6月30日付で行った閉店1店の費用12百万円を特別損失として計上いたしましたが、営業利益の増加に伴い、前年に比べて37百万円増加し610百万円となりました。

(4) 資本の調達及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、主に、税金等調整前当期純利益及びその影響下にある法人税等の支払額のほか、特に新規出店及び改装に伴うたな卸資産の増加、有形固定資産の取得による支出に影響を受けております。当連結会計年度における新規出店及びスポーツ関連事業におけるスポーツ施設取得に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3設備の状況1設備投資等の概要」をご参照下さい。また、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

② 財務政策

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び運転資金の2つとなっております。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としながらも、新規出店数の増加に伴う多額の設備投資資金については、増資や長期借入金によって調達を行ってまいりました。今後、中期的な成長に向け出店を拡大していくにあたり、その所要資金については、これまで同様に、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行なってまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテイメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。こうした環境の変化は、当社グループの業績に特に重要な影響を与えており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を合わせてご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し

当社グループは、競争環境への対応を図りながら、エンターテイメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。また、情報技術を活用したオペレーションの効率化に基づくローコストオペレーションを推進してまいります。

こうした基本方針のもと、当社グループは経営目標として関東地域における店舗網の拡大を掲げ、次期におきましても同地域における出店を重要課題として取り組んでまいります。中期及び次期における取り組みの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、蔦屋書店部門におきましては、営業基盤の拡充を図るため、4店の出店（うち1店は移転増床）のほか、既存店の店舗改装を行いました。また、スポーツ関連事業におけるスポーツ施設の取得を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金・保証金の差入額等を含む）は1,609百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社		統括業務施設	77,772	199,379 (937)	25,947	303,099	27
女池インター店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	6,830	—	1,244	8,074	4
小針店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	1,631	—	752	2,384	3
長岡川崎店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,405	—	1,003	3,408	5
ベルバルレ寺尾店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	10,541	—	1,470	12,011	3
佐渡佐和田店 (佐渡市)	蔦屋書店部門	販売設備	9,903	—	1,640	11,544	6
県央店 (燕市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,076	—	1,690	5,767	3
長岡宮内店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	7,545	—	1,051	8,596	4
西長岡店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,344	—	1,616	6,961	3
豊栄店 (新潟市北区)	蔦屋書店部門	販売設備	50,757	—	2,051	52,809	3
黒埼店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	6,021	—	1,852	7,874	4
小千谷店 (小千谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	13,952	—	1,564	15,517	4
北長岡店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,259	—	1,863	7,123	3
六日町店 (南魚沼市)	蔦屋書店部門	販売設備	69,047	266,087 (4,696)	1,277	336,413	3
新発田店 (新発田市)	蔦屋書店部門	販売設備	10,553	—	950	11,504	3
柏崎岩上店 (柏崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,081	—	1,869	2,951	4
南万代フォーラム店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	9,582	—	2,030	11,613	5
小出店 (魚沼市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,309	—	727	2,036	4
新津店 (新潟市秋葉区)	蔦屋書店部門	販売設備	3,760	—	795	4,556	4
竹尾インター店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	4,723	—	2,345	7,068	5
上越インター店 (上越市)	蔦屋書店部門	販売設備	6,949	—	1,695	8,645	5
南笹口店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	59,601	—	334	59,935	4

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
新潟県	河渡店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	60,495	—	335	60,831	5
	マーケットシティ 白根店 (新潟市南区)	蔦屋書店部門	販売設備	65,675	—	337	66,013	5
	新通店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	10,523	—	437	10,960	4
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	蔦屋書店部門	販売設備	9,070	—	1,014	10,084	4
	空港通店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	58,243	40,878 (552)	1,865	100,987	—
	グランセナフットボ ールクラブ (新潟市西区)	スポーツ関連 事業	スポーツ設備	625,575	—	27,463	653,038	—
	新潟県計	—	—	1,120,464	306,965 (5,248)	33,820	1,461,251	100
長野県	諏訪中洲店 (諏訪市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,204	—	1,530	6,734	5
	長野徳間店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,275	51,659 (343)	1,237	55,172	4
	上田大屋店 (上田市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,481	—	1,259	4,741	5
	長野川中島店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	76,733	—	1,692	78,425	5
	佐久小諸店 (小諸市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,080	—	1,887	6,967	5
	佐久野沢店 (佐久市)	蔦屋書店部門	販売設備	31,545	—	4,963	36,508	4
	上田しおだ野店 (上田市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,776	—	6,734	9,511	4
	大町店 (大町市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,369	—	1,876	3,246	4
	須坂店 (須坂市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,509	—	1,328	2,838	4
	長野安茂里店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	14,338	—	850	15,188	3
	中野店 (中野市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,517	—	1,347	3,864	4
	塩尻店 (塩尻市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,283	—	389	4,673	4
	豊科店 (安曇野市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,302	—	329	3,631	3
	千曲屋代店 (千曲市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,517	—	376	4,893	3
	長野県計	—	—	158,934	51,659 (343)	25,801	236,395	57
神奈川県	厚木戸室店 (厚木市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,405	—	415	2,820	4
	横山店 (相模原市)	蔦屋書店部門	販売設備	593	—	3,364	3,958	5
	鴨居店 (横浜市緑区)	蔦屋書店部門	販売設備	16,032	—	2,086	18,119	3
	港北ミナモ店 (横浜市都築区)	蔦屋書店部門	販売設備	234,856	—	6,041	240,898	7
	神奈川県計	—	—	253,888	—	11,908	265,797	19
東京都	多摩永山店 (多摩市)	蔦屋書店部門	販売設備	164,410	—	957	165,368	5
	府中クレッセ店 (府中市)	蔦屋書店部門	販売設備	23,578	—	20,204	43,782	5
	八王子みなみ野店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	128,705	—	1,405	130,110	5

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
サンストリート 亀戸店 (江東区)	葛屋書店部門	販売設備	97,828	—	22,834	120,663	6	
	南大沢店 (八王子市)	葛屋書店部門	販売設備	55,748	—	459	56,207	4
	八王子橋原店 (八王子市)	葛屋書店部門	販売設備	—	—	369	369	5
	東京都小計	—	—	470,271	—	46,231	516,502	30
群馬県	伊勢崎平和町店 (伊勢崎市)	葛屋書店部門	販売設備	2,174	—	609	2,784	3
	伊勢崎安堀店 (伊勢崎市)	葛屋書店部門	販売設備	11,114	—	193	11,308	3
	伊勢崎茂呂店 (伊勢崎市)	葛屋書店部門	販売設備	112,367	—	4,719	117,087	4
	太田店 (太田市)	葛屋書店部門	販売設備	4,124	—	468	4,593	4
	前橋吉岡店 (北群馬郡吉岡町)	葛屋書店部門	販売設備	6,292	—	634	6,927	5
	群馬県計	—	—	136,074	—	6,626	142,701	19
埼玉県	深谷店 (深谷市)	葛屋書店部門	販売設備	5,908	—	2,872	8,781	3
	熊谷店 (熊谷市)	葛屋書店部門	販売設備	3,971	—	4,902	8,874	3
	滑川店 (比企郡滑川町)	葛屋書店部門	販売設備	3,828	—	280	4,109	4
	川島インター店 (比企郡川島町)	葛屋書店部門	販売設備	9,938	—	1,117	11,056	4
	埼玉県計	—	—	23,648	—	9,173	32,821	14
合計	—	—	2,241,054	558,004 (6,528)	186,973	2,986,032	266	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
- 3 リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器備品	328	5年	256,800	582,093
店舗コピー機	27	5年	4,499	5,382

(注) これらの取引は何れも所有権移転外ファイナンス・リースであります。

(2) 国内子会社

平成19年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
株式会社 トップ ブックス	佐久小諸店 (長野県小諸市)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	739	—	191	930	2
	佐和田店 (新潟県佐渡市)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	2,039	—	245	2,284	2
	竹尾インター店 (新潟市東区)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	2,546	—	—	2,546	2
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	837	—	568	1,405	1
合計	—	—	—	6,162	—	1,005	7,167	7

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器備品	24	5年	4,345	19,506

(注) これらの取引は何れも所有権移転外ファイナンス・リースであります。

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
株式会社 グランセ ナフット ボールク ラブ	グランセナフットボ ールクラブ (新潟市西区)	スポーツ関 連事業	スポーツ設備	—	—	95	95	7
合計	—	—	—	—	—	95	95	7

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年10月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 売場面積 (㎡)
				総額	既支払額				
株式会社 トップカ ルチャー	青葉奈良店 (神奈川県横浜市青葉 区)	蔦屋書店部門	販売設備	400	95	銀行借入、 自己資金	19年4月	19年11月	2,317

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員を5名配属しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,472,000
計	33,472,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年1月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	12,688,000	12,688,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成16年新株予約権（平成16年1月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成19年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	215	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	367（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 367 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではない。 ②その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年第1回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成19年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	130	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,000（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月27日 至 平成38年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

平成18年第2回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成19年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	939	931
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	93,900	93,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	764（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 764 資本組入額 382	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

②平成18年施行会社法第236条、第238条及び第239条に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成19年第1回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成19年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	130	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成39年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a.平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

平成19年第2回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成19年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	719（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 719 資本組入額 360	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第3回新株予約権（平成19年3月20日開催の取締役会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成19年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	680	673
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	68,000	67,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	695（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月15日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 695 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月20日 (注) 1	4,684,000	9,368,000	—	926,650	—	1,224,900
平成16年10月6日 (注) 2	1,300,000	10,668,000	405,600	1,332,250	403,871	1,628,771
平成16年10月26日 (注) 3	150,000	10,818,000	46,800	1,379,050	46,600	1,675,371
平成17年10月4日 (注) 4	1,870,000	12,688,000	628,320	2,007,370	628,320	2,303,691

(注) 1 平成16年8月20日に、平成16年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

2 有償一般募集

発行価格 653円

発行価額 622.67円

資本組入額 312円

3 第三者割当 発行価格653円 資本組入額312円

割当先 野村証券株式会社

4 第三者割当 発行価格672円 資本組入額336円

割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成19年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	18	58	18	3	10,627	10,755	—
所有株式数 (単元)	—	23,129	643	40,533	913	8	61,642	126,868	1,200
所有株式数 の割合(%)	—	18.2	0.5	32.0	0.7	0.0	48.6	100.0	—

(注) 1 自己株式192,665株は「個人その他」に1,926単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2 上記「金融商品取引業者」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	2,030,000	15.9
有限会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	1,760,000	13.8
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	1,684,600	13.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,117,200	8.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	484,200	3.8
清水 大輔	新潟県新潟市西区	294,000	2.3
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	164,000	1.2
トップカルチャー従業員持株会	新潟市西区小針4丁目9番1号	139,600	1.1
住友生命保険相互会社(特別勘定)	東京都中央区築地7丁目18番24号	130,900	1.0
株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	102,000	0.8
計	—	7,906,500	62.3

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,117,200株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 484,200株

2 上記のほか当社所有の自己株式192,665株(1.5%)があります。

3 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の所有株式数2,030,000株のうち、160,000株は同社の完全子会社である株式会社TSUTAYAが所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,494,200	124,942	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	12,688,000	—	—
総株主の議決権	—	124,942	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構の株式が100株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 トップカルチャー	新潟市西区小針 4丁目9番1号	192,600	—	192,600	1.5
計	—	192,600	—	192,600	1.5

(8) 【ストックオプション制度の内容】

①平成12年1月18日開催定時株主総会決議によるもの

旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、当社取締役に対して付与することを平成12年1月18日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成12年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株
譲渡価額	1,137円(注)1
権利行使期間	平成14年7月6日～平成21年7月5日
権利行使の条件	・権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行行使することはできない。 ・この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会議に基づき、当社と前記に定める者との間で締結する権利を与える契約による。
譲渡に関する事項	権利を与えられた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。)するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式} + \frac{\text{新規発行株式} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式}}$$

2 株式譲渡請求権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の株式譲渡請求権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

②平成16年1月28日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年1月28日第19回定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び同日に在籍する一部の当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成16年1月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 39名 子会社従業員 1名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の発行日現在、当社に在籍し付与を受けた者のうち、子会社に転籍した者であります。
2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者及び退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

③平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 101名 子会社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

⑤平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成19年3月20日開催取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成19年3月20日取締役会閉会時に存任する当社及び当社関係会社の当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成19年3月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 114名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	6,000	2,202	1,000	367
保有自己株式数	192,665	—	191,665	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、収益の拡大により配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

このような考えのもと、当事業年度における1株当たりの期末配当額は前事業年度と同額の10円とすることといたしました。

内部留保金につきましては、出店の設備投資等のための資金として活用し、中・長期的な業績向上に努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成20年1月25日 定時株主総会決議	124,953	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成15年10月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月
最高(円)	814	1,995 ※1,189	895	795	726
最低(円)	432	600 ※632	585	623	475

(注) 1 最高・最低株価は、平成17年3月31日までは東京証券取引所市場第二部、それ以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 ※印は、株式分割（平成16年8月20日、1株→2株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	598	598	592	560	500	543
最低(円)	569	562	552	475	475	502

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	ストア オペレーション 本部長	清 水 秀 雄	昭和29年1月12日生	昭和52年4月 株式会社ひらせいホームセンター入 社 昭和53年4月 同社専務取締役 昭和61年12月 当社設立、同時に代表取締役に就任 (現任) 平成7年11月 有限会社ヒーズ代表取締役(現任) 平成12年10月 株式会社トップブックス代表取締役 就任 平成17年11月 株式会社トップブックス取締役 平成18年6月 当社代表取締役社長兼ストアオペ レーション本部長(現任) 平成18年8月 株式会社トップブックス代表取締役 (現任)	(注) 5	1,684,600
取締役 副社長	総務部長	宮 原 務	昭和28年12月10日生	昭和52年4月 株式会社大光相互銀行(現 株式会 社大光銀行)入行 昭和62年4月 当社入社 昭和62年12月 当社総務部長 平成6年9月 当社取締役総務部長 平成9年1月 当社取締役商品部長 平成11年9月 当社取締役店舗運営部長 平成13年4月 当社常務取締役店舗運営部長 平成13年10月 当社常務取締役運営本部長兼店舗運 営部長 平成14年11月 当社常務取締役ストアオペレーシ ョン本部長兼商品企画部長 平成16年12月 当社取締役副社長ストアオペレーシ ョン本部長兼商品企画部長 平成17年11月 当社取締役副社長ストアオペレーシ ョン本部長 平成18年6月 当社取締役副社長兼ストアオペレー ション副本部長 平成19年8月 当社取締役副社長兼総務部長(現 任)	(注) 5	1,000
取締役	商品企画部長	伊 藤 正 義	昭和31年5月26日生	昭和58年9月 株式会社ひらせいホームセンター入 社 昭和61年12月 当社入社 平成10年3月 当社長野地区統括店長 平成11年1月 当社取締役長野地区統括店長 平成14年11月 当社取締役エリアマネジャー 平成16年6月 当社取締役統括店長 平成16年12月 当社取締役エリアマネジャー 平成17年11月 当社取締役商品企画部長(現任)	(注) 5	10,000
取締役	経営企画部長	板 垣 晋 治	昭和42年4月10日生	平成2年4月 当社入社 平成10年3月 当社中越地区統括店長 平成11年1月 当社取締役中越地区統括店長 平成12年1月 当社取締役商品部長 平成14年11月 当社取締役エリアマネジャー 平成16年6月 当社取締役統括店長 平成16年12月 当社取締役エリアマネジャー 平成17年11月 当社取締役店長 平成19年8月 当社取締役経営企画部長(現任)	(注) 5	7,000
取締役	経理部長	遠 海 武 則	昭和43年6月23日生	平成元年3月 公認会計士富岡清嗣事務所入所 平成11年7月 当社入社 平成15年1月 当社執行役員総務部経理課長 平成17年3月 当社執行役員経理部長 平成20年1月 当社取締役経理部長(現任)	(注) 6	2,540

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		和田 充 夫	昭和19年6月27日生	昭和63年4月 慶應義塾大学大学院教授 平成16年1月 当社取締役就任(現任) 平成18年3月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成18年4月 関西学院大学商学部教授(現任)	(注)5	—
取締役		木 村 元 昭	昭和43年5月18日生	平成3年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社 平成11年4月 株式会社TSUTAYA SOTRES 代表取締役社長(現任) 平成13年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役直営事業管掌 平成16年4月 株式会社TSUTAYA STORES ホールディングス代表取締役社長(現任) 平成17年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役直営事業本部長兼FC事業本部副本部長 平成17年4月 株式会社ヴァージン・メガストアーズ・ジャパン代表取締役社長(現任) 平成18年1月 当社取締役就任(現任) 平成18年3月 株式会社TSUTAYA取締役直営事業本部長兼FC事業本部副本部長(現任) 平成18年5月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社執行役員(株式会社TSUTAYA 直営事業及びFC事業管掌)(現任) 平成18年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役(現任) 平成19年4月 株式会社TSUTAYA代表取締役常務兼FC事業本部副本部長兼FC事業本部運営本部長兼直営事業本部長(現任)	(注)5	—
常勤監査役		佐々木 順 二	昭和19年9月23日生	昭和44年6月 株式会社新潟フジカラー入社 平成12年3月 同社ラボ本部署市場開発部長 平成16年9月 同社退社 平成17年1月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役		田 中 昭	昭和17年3月12日生	昭和39年4月 株式会社北越銀行入行 平成11年6月 同行取締役本店営業部長 平成12年6月 同行取締役退任 平成12年10月 株式会社ピコイ顧問 平成13年5月 アークランドサカモト株式会社 監査役 平成16年5月 同社監査役退任 平成17年1月 当社監査役就任(現任) 平成17年4月 株式会社ピコイ取締役(現任)	(注)4	—
監査役		山 田 剛 志	昭和40年7月16日生	平成8年4月 新潟大学法学部助教授 平成16年4月 弁護士登録(新潟県弁護士会) 風間法律事務所入所(現任) 平成16年4月 新潟大学法科大学院准教授(現任) 平成19年4月 当社顧問 平成20年1月 当社監査役就任(現任)	(注)7	—
計						1,704,000

(注) 1 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
相馬 潔	昭和11年11月9日生	昭和35年4月 平成2年4月 平成9年1月 平成11年7月 平成12年10月 平成16年6月 株式会社北越銀行入行 同行新宿支店長 当社入社経理部長 当社監査役 株式会社トップブックス監査役 当社顧問	(注) 7	—

- 2 取締役和田充夫及び取締役木村元昭は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 常勤監査役佐々木順二、監査役田中昭及び山田剛志は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 平成17年1月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 5 平成19年1月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
- 6 平成20年1月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
- 7 平成20年1月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 8 当社では、意思決定・業務執行の迅速化、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は、以下のとおりであります。

氏名	職名
宮澤 一	総務部 人事課長
堀口 直紀	商品企画担当
水島 新吉	店長
小林 学	店長
村山 聡	店長
金永 充宏	店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

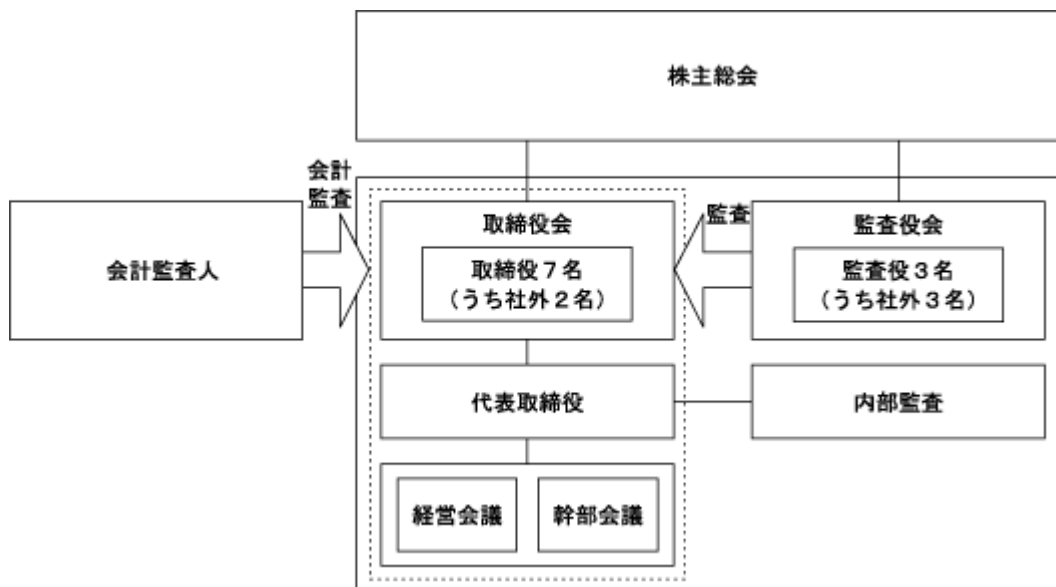
＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社グループは、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お客様、お取引先及び従業員といった当社グループに関係する各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容

当社は、監査役会を置いており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。取締役会（月1回）は、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議（月1回）及び幹部会議（毎週1回）を開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、幹部会議は、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、社長より承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、法令、規程及びマニュアルへの準拠性を高め、業務執行部門の活動全般に渡り、業務の適正化及び効率化に向け具体的助言、勧告及び改善指導を行っております。監査結果については、「監査調書」によって社長に報告し、執行責任者に回示されます。

監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施してござ

す。また、監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決済書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定のチェック機能を果たしております。

会計監査人として、監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、会計監査人の監査報告会には、監査役及び内部監査室が出席して直接報告を受けるとともに、意見を述べるなどの連携を図っております。

③会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等

監査法人トーマツ 指定社員 業務執行社員 渡辺国夫
指定社員 業務執行社員 神代 勲

※継続監査年数はともに7年以内であります。

監査補助者の構成 公認会計士4名、会計士補2名、その他3名

④社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役木村元昭は、株式会社TSUTAYA及びカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の取締役を兼務しております。当社は株式会社TSUTAYAとの間で、CD・DVD等のレンタル、書籍販売、CD・DVD等及びゲームの販売、リサイクル売買について各店毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上の一定率を支払っております。また、株式会社TSUTAYAは、当社の主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の完全子会社であります。

(2) 内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に当たっては、相互牽制を適正に機能させる体制の構築とこれを支える社内外への積極的な情報開示の推進を最重要項目として、取組んでいく方針であります。当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次の通りであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- 総務部においてコンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人の教育等を行い更なる徹底を図る。
- 当社の取締役及び使用人が法令定款違反その他コンプライアンスに関する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する体制とする。報告を受けた監査役及び取締役会は内容を調査し、重大性に応じ再発防止策を策定し、全社に徹底するとともに人事処分を行う。
- 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査し取締役及び監査役に報告するものとする。
- 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として常時社外取締役が在籍するようにする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- 取締役及び監査役は文書保存規程に基づき常時これら文書等を閲覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 各担当部署業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部署にてリスク管理を行うものとし、新たに生じたリスクについてはすみやかに責任者となる取締役を定めるものとする。
- 組織横断的リスクの監視ならびに対応は総務部が行うものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。
- ・ 目標達成に向け業務担当取締役は各部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ・ 月次の業績はITを活用したシステムにより迅速にデータ化され担当取締役及び取締役会に報告する。
- ・ 取締役会は定期的にその結果をレビューし担当取締役に目標未達の要因分析、改善策を報告させ審議する。
- ・ 上記の結果に基づき各担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社取締役ならびに子会社の代表取締役社長は法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じコンプライアンスならびにリスクマネジメント等の状況を取締役会、監査役会に報告するものとする。
- ・ 子会社に対し取締役として当社の取締役を派遣し、当該子会社取締役の職務執行を監視・監督する。
- ・ 子会社の代表取締役社長は当社幹部会議、経営会議に出席し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役を補助する組織を総務部とする。
- ・ 監査役は総務部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、上司たる使用人の指揮命令を受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役または使用人は、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼす等重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実等を発見した場合はすみやかに監査役に報告するものとする。
- ・ 監査役は取締役会のほか、幹部会議、経営会議等監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し取締役及び使用人に対し説明を求めることができるものとする。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役と代表取締役社長は監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図るために定期的に会合を持ち意見交換することとしている。
- ・ 監査役は内部監査部署、総務部及び監査法人と相互に連携し監査の実効性確保を図るものとする。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	7名	111百万円(うち社外取締役2名	3百万円)
監査役の年間報酬総額	3名	8百万円(うち社外監査役3名	8百万円)

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項の規定する業務に基づく監査証明に係る報酬 18百万円
上記以外の業務に基づく報酬等はありません。

(5) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

②中間配当

当社は、取締役会決議により毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

③取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

④監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(10) I R への取組み状況

当社は、継続して積極的なI R活動に取組み、株主様を始めとする投資家の皆様への情報公開に努めております。その取組み状況は以下のとおりであります。

・個人投資家向けの説明会等の開催

毎年、株主総会終了後に経営戦略説明会を開催いたしております。業績の説明のほか、今後の目標、取組みについて社長が説明いたします。また、半期に1回、証券会社営業担当向けの決算説明会を行っております。

・アナリスト・機関投資家向けの説明会等の開催

半期に1回以上、社長が業績及び今後の事業戦略について説明するアナリスト・機関投資家向けの決算説明会を行っております。また、訪問等による個別ミーティングを随時行っております。

・I R 資料のホームページ掲載

月次営業概況を毎月上旬に公表しているほか、これを含め、決算情報、開示文章等を当社ウェブサイトに掲載しております。

Webサイトアドレス <http://www.topculture.co.jp/>

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年11月1日から平成18年10月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年11月1日から平成18年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成17年11月1日から平成18年10月31日まで)及び前事業年度(平成17年11月1日から平成18年10月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)及び当事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年10月31日)		当連結会計年度 (平成19年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		813,422		1,149,086	
2 売掛金		199,111		180,017	
3 たな卸資産		6,288,843		6,759,433	
4 前払費用		182,592		216,517	
5 繰延税金資産		86,749		66,929	
6 未収入金		414,735		412,128	
7 その他		593		276	
貸倒引当金		△130		△210	
流動資産合計		7,985,918	54.9	8,784,177	53.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※1	2,377,441		3,381,200	
減価償却累計額		957,514	1,419,927	1,133,984	2,247,216
(2) 車両運搬具		10,194		10,268	
減価償却累計額		7,153	3,041	7,330	2,937
(3) 工具器具及び備品		334,056		465,482	
減価償却累計額		221,414	112,641	280,346	185,136
(4) 土地	※1		558,004		558,004
(5) 建設仮勘定			—		3,177
有形固定資産合計			2,093,615		2,996,471
2 無形固定資産					
(1) 借地権			34,599		34,599
(2) ソフトウェア			3,184		10,400
(3) 電話加入権			11,492		11,492
無形固定資産合計			49,275		56,491
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			74,400		139,037
(2) 長期前払費用			404,103		397,306
(3) 繰延税金資産			58,543		49,250
(4) 敷金・保証金	※1		3,843,501		4,014,757
(5) その他			41,491		46,970
貸倒引当金			△1,000		△1,420
投資その他の資産合計			4,421,040		4,645,901
固定資産合計			6,563,930		7,698,864
資産合計			14,549,849		16,483,042

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年10月31日)		当連結会計年度 (平成19年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※1	2,693,602		2,931,797	
2 短期借入金		15,000		—	
3 一年以内返済予定 長期借入金	※1	1,068,766		1,386,844	
4 未払法人税等		506,146		225,439	
5 賞与引当金		72,400		83,500	
6 役員賞与引当金		6,100		—	
7 ポイントカード引当金		23,707		—	
8 未払金		273,463		282,766	
9 その他		202,581		241,710	
流動負債合計		4,861,768	33.4	5,152,059	31.3
II 固定負債					
1 長期借入金	※1	2,838,530		3,959,958	
2 退職給付引当金		92,573		110,440	
3 役員退職慰労引当金		73,159		73,159	
4 長期未払金		49,925		46,451	
5 預り敷金・保証金		178,124		164,886	
固定負債合計		3,232,312	22.2	4,354,895	26.4
負債合計		8,094,080	55.6	9,506,954	57.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,007,370	13.8	2,007,370	12.2
2 資本剰余金		2,303,691	15.8	2,303,691	14.0
3 利益剰余金		2,232,843	15.4	2,707,756	16.4
4 自己株式		△135,281	△0.9	△122,535	△0.7
株主資本合計		6,408,622	44.1	6,896,282	41.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		32,739	0.2	12,364	0.1
評価・換算差額等合計		32,739	0.2	12,364	0.1
III 新株予約権					
		—	—	12,180	0.0
IV 少数株主持分					
		14,407	0.1	55,259	0.3
純資産合計		6,455,769	44.4	6,976,088	42.3
負債純資産合計		14,549,849	100.0	16,483,042	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			26,609,037	100.0		28,166,229	100.0
II 売上原価			18,643,864	70.1		19,403,311	68.9
売上総利益			7,965,173	29.9		8,762,918	31.1
III 販売費及び一般管理費	※1		7,152,467	26.9		7,728,160	27.4
営業利益			812,706	3.0		1,034,757	3.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		28,921			30,950		
2 受取配当金		537			389		
3 家賃収入		46,535			49,983		
4 手数料収入		15,864			14,080		
5 販売奨励金		15,692			16,525		
6 業務受託収入	※2	50,000			—		
7 少額資産売却収入		15,000			—		
8 寄附金収入	※3	—			30,000		
9 雑収入		28,017	200,570	0.8	19,972	161,902	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		44,924	44,924	0.2	73,210	73,210	0.3
經常利益			968,352	3.6		1,123,448	4.0
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		100,738	100,738	0.4	—	—	—
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	18,741			12,529		
2 会員権貸倒損失		5,550			—		
3 投資有価証券評価損		3,300			1,530		
4 賃貸借契約解約損	※5	30,000	57,591	0.2	—	14,059	0.0
税金等調整前 当期純利益			1,011,498	3.8		1,109,389	4.0
法人税、住民税 及び事業税		503,256			460,260		
法人税等調整額		△51,830	451,425	1.7	42,924	503,184	1.8
少数株主損失			12,892	0.0		4,147	0.0
当期純利益			572,965	2.1		610,351	2.2

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	1,784,438	△147,466	5,948,033
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△124,561	—	△124,561
当期純利益	—	—	572,965	—	572,965
自己株式の処分	—	—	—	12,184	12,184
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	448,404	12,184	460,588
平成18年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,232,843	△135,281	6,408,622

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成17年10月31日残高(千円)	36,499	36,499	27,299	6,011,833
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	—	—	—	△124,561
当期純利益	—	—	—	572,965
自己株式の処分	—	—	—	12,184
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,760	△3,760	△12,892	△16,652
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△3,760	△3,760	△12,892	443,935
平成18年10月31日残高(千円)	32,739	32,739	14,407	6,455,769

(注) 平成18年1月26日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,232,843	△135,281	6,408,622
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△124,893	—	△124,893
当期純利益	—	—	610,351	—	610,351
自己株式の処分	—	—	△10,544	12,746	2,202
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	474,913	12,746	487,659
平成19年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,707,756	△122,535	6,896,282

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合 計			
平成18年10月31日残高(千円)	32,739	32,739	—	14,407	6,455,769
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△124,893
当期純利益	—	—	—	—	610,351
自己株式の処分	—	—	—	—	2,202
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△20,374	△20,374	12,180	40,852	32,658
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△20,374	△20,374	12,180	40,852	520,318
平成19年10月31日残高(千円)	12,364	12,364	12,180	55,259	6,976,088

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		1,011,498	1,109,389
2 減価償却費		209,054	270,713
3 貸倒引当金の増加額		—	500
4 賞与引当金の増加額		6,400	11,100
5 役員賞与引当金の増加額(△:減少)		6,100	△6,100
6 ポイントカード引当金の増加額 (△:減少)		113	△23,707
7 退職給付引当金の増加額		11,084	17,866
8 役員退職慰労引当金の減少額		△3,593	—
9 受取利息及び受取配当金		△29,459	△31,340
10 支払利息		44,924	73,210
11 投資有価証券売却益		△100,738	—
12 固定資産除却損		18,741	12,529
13 会員権貸倒損失		5,550	—
14 投資有価証券評価損		3,300	1,530
15 貸借契約解約損		30,000	—
16 売上債権の減少額(△:増加)		△62,499	19,094
17 たな卸資産の増加額		△1,396,899	△470,589
18 仕入債務の増加額(△:減少)		△287,126	238,194
19 未払消費税等の増加額(△:減少)		△3,447	10,772
20 その他		△53,775	3,650
小計		△590,773	1,236,814
21 利息及び配当金の受取額		527	1,087
22 利息の支払額		△46,332	△75,935
23 法人税等の支払額		△12,746	△740,966
24 法人税等の還付額		122,084	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		△527,241	421,000
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の純増加額		—	△105,000
2 有形固定資産の取得による支出		△300,830	△1,161,855
3 有形固定資産の売却による収入		7,200	205
4 無形固定資産の取得による支出		△362	△8,732
5 投資有価証券の取得による支出		△263	△100,352
6 投資有価証券の売却による収入		117,654	—
7 敷金・保証金の返還による収入		255,538	292,274
8 敷金・保証金の支払額		△815,482	△454,201
9 その他		240	100
投資活動によるキャッシュ・フロー		△736,305	△1,537,560
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる純減少額		△10,000	△15,000
2 長期借入れによる収入		1,404,000	2,827,000
3 長期借入金の返済による支出		△1,139,975	△1,387,494
4 自己株式の売却による収入		12,184	2,202
5 少数株主への株式の発行による収入		—	10,000
6 配当金の支払額		△123,967	△124,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		142,241	1,312,224
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△:減少)		△1,121,304	195,664
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,924,727	803,422
VI 新規連結に伴う現金同等物の増加		—	35,000
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	803,422	1,034,086

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 1社 株式会社トップブックス (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社数 2社 株式会社トップブックス 株式会社グランセナフットボール クラブ 株式会社グランセナフットボール クラブは当連結会計年度において 新たに設立したことにより連結の 範囲に含めております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結財務諸表 提出会社と同じであります。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基 準	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 商品 主として売価還元法によ る原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原 価法 (イ)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取 得した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物及び構築物 10年～34年 工具器具及び備品 5年～10年 (ロ)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上してあり ます。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左 (イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左 (イ)貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>(ロ) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ニ) ポイントカード引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) _____</p> <p>(ニ) _____</p> <p>(ホ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(ヘ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>
	(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(二)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

(会計処理の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)</p>
<p>(1) 固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p>
<p>(2) 役員賞与に関する会計基準 役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理しておりましたが、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に基づき発生時に費用処理しております。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比べ「販売費及び一般管理費」が6,100千円増加し、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」がそれぞれ6,100千円減少しております。</p>	<p>_____</p>
<p>(3) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,441,362千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度は改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比べ「販売費及び一般管理費」が12,564千円増加し、「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」がそれぞれ12,564千円減少しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年10月31日)	当連結会計年度 (平成19年10月31日)																																
<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>717,966千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>505,895千円</td> </tr> <tr> <td>敷金・保証金</td> <td>1,845,947千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,069,809千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td>392,518千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,123,774千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,546,292千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	717,966千円	土地	505,895千円	敷金・保証金	1,845,947千円	計	3,069,809千円	買掛金	30,000千円	一年以内返済予定長期借入金	392,518千円	長期借入金	1,123,774千円	計	1,546,292千円	<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>674,385千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>505,895千円</td> </tr> <tr> <td>敷金・保証金</td> <td>1,473,567千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,653,848千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td>291,527千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,212,247千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,533,774千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	674,385千円	土地	505,895千円	敷金・保証金	1,473,567千円	計	2,653,848千円	買掛金	30,000千円	一年以内返済予定長期借入金	291,527千円	長期借入金	1,212,247千円	計	1,533,774千円
建物及び構築物	717,966千円																																
土地	505,895千円																																
敷金・保証金	1,845,947千円																																
計	3,069,809千円																																
買掛金	30,000千円																																
一年以内返済予定長期借入金	392,518千円																																
長期借入金	1,123,774千円																																
計	1,546,292千円																																
建物及び構築物	674,385千円																																
土地	505,895千円																																
敷金・保証金	1,473,567千円																																
計	2,653,848千円																																
買掛金	30,000千円																																
一年以内返済予定長期借入金	291,527千円																																
長期借入金	1,212,247千円																																
計	1,533,774千円																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,162,782千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>72,400千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>6,100千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>16,386千円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td>1,723,285千円</td> </tr> </table>	給料手当	2,162,782千円	賞与引当金繰入額	72,400千円	役員賞与引当金繰入額	6,100千円	退職給付引当金繰入額	16,386千円	不動産賃借料	1,723,285千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,407,573千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>83,500千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>20,693千円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td>1,926,195千円</td> </tr> </table>	給料手当	2,407,573千円	賞与引当金繰入額	83,500千円	退職給付引当金繰入額	20,693千円	不動産賃借料	1,926,195千円
給料手当	2,162,782千円																		
賞与引当金繰入額	72,400千円																		
役員賞与引当金繰入額	6,100千円																		
退職給付引当金繰入額	16,386千円																		
不動産賃借料	1,723,285千円																		
給料手当	2,407,573千円																		
賞与引当金繰入額	83,500千円																		
退職給付引当金繰入額	20,693千円																		
不動産賃借料	1,926,195千円																		
<p>※2 営業外収益の業務受託収入は、店舗運営に係る経営指導業務に係るものであります。</p>	<p>※2 _____</p>																		
<p>※3 _____</p>	<p>※3 営業外収益の寄附金収入は、連結子会社グランセナフットボールクラブに対する当社代表取締役からの寄附金であります。</p>																		
<p>※4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>14,073千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,668千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18,741千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	14,073千円	工具器具及び備品	4,668千円	計	18,741千円	<p>※4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>11,339千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,190千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,529千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	11,339千円	工具器具及び備品	1,190千円	計	12,529千円						
建物及び構築物	14,073千円																		
工具器具及び備品	4,668千円																		
計	18,741千円																		
建物及び構築物	11,339千円																		
工具器具及び備品	1,190千円																		
計	12,529千円																		
<p>※5 特別損失の賃貸借契約解約損は、白山駅前店の閉店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に解約したための違約金であります。</p>	<p>※5 _____</p>																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	231,865	—	33,200	198,665

(変動事由の概要)

減少は平成16年新株予約権権利行使に伴う自己株式からの移転によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年1月26日 定時株主総会	普通株式	124	10	平成17年10月31日	平成18年1月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124	10	平成18年10月31日	平成19年1月29日

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	198,665	—	6,000	192,665

(変動事由の概要)

減少は平成16年新株予約権権利行使に伴う自己株式からの移転によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成19年第1回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8,502
	平成19年第2回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,277
	平成19年第3回ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,401
合計			—	—	—	—	12,180

(注) 平成19年第2回新株予約権及び平成19年第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年1月26日 定時株主総会	普通株式	124,893	10	平成18年10月31日	平成19年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年1月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,953	10	平成19年10月31日	平成20年1月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年10月31日)	※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年10月31日)
現金及び預金勘定 813,422千円	現金及び預金勘定 1,149,086千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △115,000千円
現金及び現金同等物 803,422千円	現金及び現金同等物 1,034,086千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	年度末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	年度末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	27,867	14,862	13,005	機械及び装置	27,867	20,436	7,431
車両運搬具	13,760	1,834	11,925	車両運搬具	20,804	5,526	15,278
工具器具 及び備品	1,253,621	664,494	589,127	工具器具 及び備品	1,321,748	749,707	572,041
ソフトウエア	25,715	11,083	14,632	ソフトウエア	22,160	11,489	10,670
レンタル商品	2,282,729	1,362,034	920,695	レンタル商品	1,927,433	1,349,959	577,474
計	3,603,694	2,054,309	1,549,385	計	3,320,014	2,137,118	1,182,895
② 未経過リース料年度末残高相当額				② 未経過リース料年度末残高相当額			
1年以内	857,805千円			1年以内	629,119千円		
1年超	707,092千円			1年超	570,034千円		
合計	1,564,897千円			合計	1,199,154千円		
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	999,597千円			支払リース料	997,578千円		
減価償却費相当額	983,235千円			減価償却費相当額	978,205千円		
支払利息相当額	15,372千円			支払利息相当額	19,462千円		
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			・減価償却費相当額の算定方法	同左		
・利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法は利息法によっております。			・利息相当額の算定方法	同左		
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内	19,584千円			1年以内	44,304千円		
1年超	295,546千円			1年超	652,073千円		
合計	315,130千円			合計	696,377千円		

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区別	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	9,768	64,700	54,932
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	9,768	64,700	54,932
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	9,768	64,700	54,932

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	9,700

(注) 当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損3,300千円を計上しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
118,220	100,738	—

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区別	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	10,120	49,437	39,316
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	10,120	49,437	39,316
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	100,000	81,430	△18,570
③ その他	—	—	—
小計	100,000	81,430	△18,570
合計	110,120	130,867	20,746

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,170

(注) 当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損1,530千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
<p>(1)取引の内容及び利用目的等 当社は、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>②ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>③ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方法に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。</p> <p>I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引に対するリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限の限度及び取引限度額等が明示された社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1)取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引に対するリスクの内容 同左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">92,573千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">92,573千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">16,386千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">16,386千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	92,573千円	(2) 退職給付引当金	92,573千円	(1) 勤務費用	16,386千円	(2) 退職給付引当金繰入額	16,386千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">110,440千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">110,440千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">20,693千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">20,693千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	110,440千円	(2) 退職給付引当金	110,440千円	(1) 勤務費用	20,693千円	(2) 退職給付引当金繰入額	20,693千円
(1) 退職給付債務	92,573千円																
(2) 退職給付引当金	92,573千円																
(1) 勤務費用	16,386千円																
(2) 退職給付引当金繰入額	16,386千円																
(1) 退職給付債務	110,440千円																
(2) 退職給付引当金	110,440千円																
(1) 勤務費用	20,693千円																
(2) 退職給付引当金繰入額	20,693千円																

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注) 1
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株 (注) 1 (注) 2
付与日	平成12年7月6日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月6日～平成21年7月5日
権利行使条件	①権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行 使することはできない。 ②この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会議に基づき、当社と 前記に定める者との間で締結する権利を与うる契約による。

(注) 1 平成18年10月31日現在のものを記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 41名 子会社従業員 1名 (注) 1
株式の種類及び付与数	普通株式 49,000株 (注) 1 (注) 2
付与日	平成16年2月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
権利行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の 取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退 任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではな い。 ②その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会議に 基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約 権割当契約によるものとする。

(注) 1 平成18年10月31日現在のものを記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注) 1
株式の種類及び付与数	普通株式 13,000株 (注) 1 (注) 2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日
権利行使条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下の a.、b. に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>

(注) 1 平成18年10月31日現在のものを記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 105名 子会社従業員 4名 (注) 1
株式の種類及び付与数	普通株式 96,000株 (注) 1 (注) 2
付与日	平成18年2月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
権利行使条件	<p>①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。</p>

(注) 1 平成18年10月31日現在のものを記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
付与日	平成12年7月6日	平成16年2月19日	平成18年1月27日	平成18年2月24日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	84,200	—	—
付与(株)	—	—	13,000	100,000
失効(株)	—	1,200	—	4,000
権利確定(株)	—	83,000	—	—
未確定残(株)	—	—	13,000	96,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	30,000	—	—	—
権利確定(株)	—	83,000	—	—
権利行使(株)	—	33,200	—	—
失効(株)	—	800	—	—
未行使残(株)	30,000	49,000	—	—

②単価情報

決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
付与日	平成12年7月6日	平成16年2月19日	平成18年1月27日	平成18年2月24日
権利行使価額(円)	1,137	367	1	764
行使時平均株価(円)	—	741	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12,180千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成12年ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株 (注)
付与日	平成12年7月6日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月6日～平成21年7月5日
権利行使条件	①権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行 使することはできない。 ②この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会議に基づき、当社と 前記に定める者との間で締結する権利を与うる契約による。

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成16年ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 39名 子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 43,000株 (注)
付与日	平成16年2月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
権利行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の 取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退 任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではな い。 ②その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約 権割当契約によるものとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

[次へ](#)

平成18年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,000株（注）
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日
権利行使条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>

（注）株式数に換算して記載しております。

平成18年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 101名 子会社従業員 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 93,900株（注）
付与日	平成18年2月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日
権利行使条件	<p>①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。</p>

（注）株式数に換算して記載しております。

平成19年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,000株（注）
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月30日
権利行使条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>

（注）株式数に換算して記載しております。

平成19年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株（注）
付与日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
権利行使条件	<p>①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>

（注）株式数に換算して記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

平成19年第3回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 114名
株式の種類及び付与数	普通株式 68,000株 (注)
付与日	平成19年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月15日～平成26年3月31日
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	96,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	2,100
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	93,900
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	30,000	49,000	13,000	—
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	6,000	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	30,000	43,000	13,000	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	13,000	30,000	70,000
失効(株)	—	—	2,000
権利確定(株)	13,000	—	—
未確定残(株)	—	30,000	68,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
権利確定(株)	13,000	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	13,000	—	—

②単価情報

決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利行使価額(円)	1,137	367	1	764
行使時平均株価(円)	—	658	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日
権利行使価額(円)	1	719	695
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	654	146	139

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年第1回 ストック・オプション	平成19年第2回 ストック・オプション	平成19年第3回 ストック・オプション
株価変動性	20.5% (注) 1	35.5% (注) 2	35.6% (注) 3
予想残存期間	2年 (注) 4	4.5年 (注) 5	4.5年 (注) 5
予想配当 (注) 6	10円/株	10円/株	10円/株
無リスク利子率 (注) 7	0.73%	1.13%	1.16%

- (注) 1 過去2年(平成17年1月31日～平成19年2月1日)の週次株価に基づき算出しております。
 2 過去4.5年(平成14年9月23日～平成19年3月30日)の週次株価に基づき算出しております。
 3 過去4.5年(平成14年10月7日～平成19年4月10日)の週次株価に基づき算出しております。
 4 株式報酬型ストック・オプションについては、取締役退任の翌日から権利行使可能となるため、取締役の最初の任期が満了した後すぐに行使されるものと推定して見積もっております。
 5 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 6 平成18年10月期の配当実績によっております。
 7 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年10月31日)	当連結会計年度 (平成19年10月31日)																																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">29,556千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">28,037千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">40,262千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">36,308千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">6,001千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,388千円</td></tr> <tr><td>ポイントカード引当金</td><td style="text-align: right;">9,577千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">456千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">15,691千円</td></tr> <tr><td>営業権償却</td><td style="text-align: right;">5,596千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,927千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">182,805千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建設協力金に係る割引計算額</td><td style="text-align: right;">△15,319千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△22,192千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△37,511千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145,293千円</td></tr> </table> <p>平成18年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産……繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">86,749千円</td></tr> <tr><td>固定資産……繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">58,543千円</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	29,556千円	賞与引当金	28,037千円	未払事業税	40,262千円	退職給付引当金	36,308千円	会員権評価損	6,001千円	未払事業所税	5,388千円	ポイントカード引当金	9,577千円	貸倒引当金	456千円	減価償却費	15,691千円	営業権償却	5,596千円	その他	5,927千円	繰延税金資産合計	182,805千円	建設協力金に係る割引計算額	△15,319千円	その他有価証券評価差額金	△22,192千円	繰延税金負債合計	△37,511千円	繰延税金資産の純額	145,293千円	流動資産……繰延税金資産	86,749千円	固定資産……繰延税金資産	58,543千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">29,556千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">33,734千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">18,679千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">44,617千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">6,001千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">5,979千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">658千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">20,989千円</td></tr> <tr><td>営業権償却</td><td style="text-align: right;">3,699千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">4,921千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,867千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,605千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186,310千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△41,855千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144,455千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建設協力金に係る割引計算額</td><td style="text-align: right;">△19,894千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△8,381千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△28,275千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116,179千円</td></tr> </table> <p>平成19年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産……繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">66,929千円</td></tr> <tr><td>固定資産……繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">49,250千円</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	29,556千円	賞与引当金	33,734千円	未払事業税	18,679千円	退職給付引当金	44,617千円	会員権評価損	6,001千円	未払事業所税	5,979千円	貸倒引当金	658千円	減価償却費	20,989千円	営業権償却	3,699千円	株式報酬費用	4,921千円	繰越欠損金	9,867千円	その他	7,605千円	繰延税金資産小計	186,310千円	評価性引当額	△41,855千円	繰延税金資産合計	144,455千円	建設協力金に係る割引計算額	△19,894千円	その他有価証券評価差額金	△8,381千円	繰延税金負債合計	△28,275千円	繰延税金資産の純額	116,179千円	流動資産……繰延税金資産	66,929千円	固定資産……繰延税金資産	49,250千円
役員退職慰労引当金	29,556千円																																																																														
賞与引当金	28,037千円																																																																														
未払事業税	40,262千円																																																																														
退職給付引当金	36,308千円																																																																														
会員権評価損	6,001千円																																																																														
未払事業所税	5,388千円																																																																														
ポイントカード引当金	9,577千円																																																																														
貸倒引当金	456千円																																																																														
減価償却費	15,691千円																																																																														
営業権償却	5,596千円																																																																														
その他	5,927千円																																																																														
繰延税金資産合計	182,805千円																																																																														
建設協力金に係る割引計算額	△15,319千円																																																																														
その他有価証券評価差額金	△22,192千円																																																																														
繰延税金負債合計	△37,511千円																																																																														
繰延税金資産の純額	145,293千円																																																																														
流動資産……繰延税金資産	86,749千円																																																																														
固定資産……繰延税金資産	58,543千円																																																																														
役員退職慰労引当金	29,556千円																																																																														
賞与引当金	33,734千円																																																																														
未払事業税	18,679千円																																																																														
退職給付引当金	44,617千円																																																																														
会員権評価損	6,001千円																																																																														
未払事業所税	5,979千円																																																																														
貸倒引当金	658千円																																																																														
減価償却費	20,989千円																																																																														
営業権償却	3,699千円																																																																														
株式報酬費用	4,921千円																																																																														
繰越欠損金	9,867千円																																																																														
その他	7,605千円																																																																														
繰延税金資産小計	186,310千円																																																																														
評価性引当額	△41,855千円																																																																														
繰延税金資産合計	144,455千円																																																																														
建設協力金に係る割引計算額	△19,894千円																																																																														
その他有価証券評価差額金	△8,381千円																																																																														
繰延税金負債合計	△28,275千円																																																																														
繰延税金資産の純額	116,179千円																																																																														
流動資産……繰延税金資産	66,929千円																																																																														
固定資産……繰延税金資産	49,250千円																																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>税効果を認識しない子会社欠損金</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.9%	税効果を認識しない子会社欠損金	1.4%	交際費等	0.5%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>交際費等</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	1.9%	評価性引当額の増減	2.5%	交際費等	0.7%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																														
(調整)																																																																															
住民税均等割	1.9%																																																																														
税効果を認識しない子会社欠損金	1.4%																																																																														
交際費等	0.5%																																																																														
その他	0.4%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																																																														
法定実効税率	40.4%																																																																														
(調整)																																																																															
住民税均等割	1.9%																																																																														
評価性引当額の増減	2.5%																																																																														
交際費等	0.7%																																																																														
その他	△0.1%																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

当社グループは、書籍、CD等の販売を中心とした複合店舗の運営を唯一の事業とする単一業種であるため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

当連結会計年度より、「小売事業」に加え新規事業として「スポーツ関連事業」を開始いたしましたが、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める小売事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (被所有割合)%	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等)	カルチュ ア・コンビ ニエンス・ クラブ(株)	大阪市 北区 (注)2	12,240 (注)3	フランチャイ ズ関連事業、 店舗運営事 業、インター ネット関連事 業、コンテン ツ関連事業 他、これらに 付帯するサー ビス業務等	(被所有) 16.2 (うち間接1.2)	兼任 2名	CD・DVDの 販売及びレ ンタル等の フランチャ イズ契約の 締結	ロイヤリテ イ支払、備 品の購入等	41,006	買掛金	7,225
									220,478	未払金	56,434

(注) 1 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下、CCC)は平成18年3月1日付で分社型新設分割を行い、株式会社TSUTAYAをCCCのTSUTAYAフランチャイズ事業に関する資産及び負債並びにこれに付帯する一切の権利義務を承継する完全子会社として設立しました。同日付で、CCCは持株会社制度に移行しております。従いまして、取引金額は平成17年11月1日から平成18年2月末日までの金額を、期末残高については平成18年2月末日での残高を記載しております。

2 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー21階で行っております。

3 平成18年9月30日現在のものです。

4 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件について、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (被所有割 合)%	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	㈱TSUTAYA (注1)	大阪市 阿倍野区 (注2)	5,000	フランチャイズ 関連事業、 店舗運営事業 他、これらに 付帯するサー ビス業務等	—	兼任 1名	CD・DVDの 販売及びレ ンタル等の フランチャ イズ契約の 締結、備品 の購入	ロイヤリテ ィ支払、備 品の購入等	66,441	買掛金	6,440
									490,464	未払金	84,287
									153,770	未収入金	103,770
	㈱レントラ ックジャパ ン(注3)	東京都 渋谷区	727	エンターテイ メントソフト の貸与及び課 金事業	—	—	レンタル CD・DVDの 貸与	手数料支払	1,064,379	買掛金	172,443
日本ソフト サービス㈱ (注4)	東京都 渋谷区	430	CD・書籍等の 販売、デジタ ルコンテンツ 事業、映像・ 音楽事業	—	—	商品の購入	商品の購入	2,536,946	買掛金	1,051,446	

- (注) 1 株式会社TSUTAYAは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、CCC）のTSUTAYAフランチャイズ事業に関する資産及び負債並びにこれに付帯する一切の権利義務を承継する完全子会社として、平成18年3月1日付で分社型新設分割により設立されました。同日付で、CCCは持株会社制度に移行しております。従いまして、取引金額については関連当事者に該当する期間の金額を記載しております。
- 2 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー21階で行っております。
- 3 株式会社レントラックジャパンは、平成18年3月1日付で当社の主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の完全子会社となっております。従いまして、取引金額については関連当事者に該当する期間の金額を記載しております。
- 4 日本ソフトサービス株式会社は、平成18年3月31日付で当社の主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の連結子会社から持分法適用関連会社となっております。従いまして、平成18年3月に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
- 5 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件について、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (被所有割 合)%	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	㈱TSUTAYA	大阪市 阿倍野区 (注1)	5,000	TSUTAYAフラン チャイズ事業	(被所有) 直接 1.2	兼任 1名	CD・DVDの 販売及びレ ンタル等の フランチャ イズ契約の 締結、備品 の購入	ロイヤリテ ィ支払、備 品の購入等	883,879	未払金	63,143
	㈱レントラ ックジャパ ン	東京都 渋谷区	495	エンターテイ メントソフト の貸与及び 課金事業	—	—	レンタル CD・DVDの 借用	手数料支払	2,345,247	買掛金	184,233

- (注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー21階で行っております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件について、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	
1株当たり純資産額	515円74銭	1株当たり純資産額	552円90銭
1株当たり当期純利益	45円95銭	1株当たり当期純利益	48円85銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45円78銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48円70銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年10月31日)	当連結会計年度 (平成19年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,455,769	6,976,088
普通株式に係る純資産額(千円)	6,441,362	6,908,647
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	14,407	67,440
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	—	12,180
少数株主持分	14,407	55,259
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	198,665	192,665
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	12,489,335	12,495,335

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
当期純利益(千円)	572,965	610,351
普通株式に係る当期純利益(千円)	572,965	610,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,467,978	12,493,787
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	45,115	40,368
普通株式増加数(株)	45,115	40,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成12年1月18日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式30,000株 平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式96,000株	平成12年1月18日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式30,000株 平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式93,900株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式30,000株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式68,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000	—	—	—
一年以内に返済予定の長期借入金	1,068,766	1,386,844	1.6	—
長期借入金(一年以内に返済予定 のものを除く。)	2,838,530	3,959,958	1.6	平成20年～平成26年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,922,296	5,346,802	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,157,518	762,777	690,328	565,104

(2) 【その他】

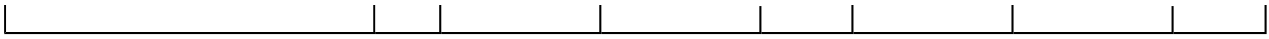
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年10月31日)		当事業年度 (平成19年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		802,778		1,086,265	
2 売掛金		199,111		169,993	
3 商品		6,245,627		6,719,611	
4 貯蔵品		160		331	
5 前払費用		177,872		211,217	
6 繰延税金資産		86,749		66,929	
7 未収入金		408,941		405,464	
8 その他		593		—	
貸倒引当金		△130		△210	
流動資産合計		7,921,704	54.9	8,659,602	53.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	1,824,399		2,357,834	
減価償却累計額		669,356	1,155,042	778,388	1,579,445
(2) 構築物	※1	543,347		1,013,196	
減価償却累計額		284,953	258,394	351,586	661,609
(3) 車両運搬具		10,194		10,268	
減価償却累計額		7,153	3,041	7,330	2,937
(4) 工具器具及び備品		329,947		461,230	
減価償却累計額		218,825	111,122	277,194	184,036
(5) 土地	※1		558,004		558,004
(6) 建設仮勘定			—		3,177
有形固定資産合計			2,085,605		2,989,209
2 無形固定資産					
(1) 借地権			34,599		34,599
(2) ソフトウェア			3,184		10,400
(3) 電話加入権			11,246		11,246
無形固定資産合計			49,029		56,245
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			74,400		139,037
(2) 関係会社株式			48,750		48,750
(3) 出資金			100		100
(4) 関係会社長期貸付金			—		30,000
(5) 長期前払費用			391,211		385,467
(6) 繰延税金資産			58,543		49,250
(7) 敷金・保証金	※1		3,763,108		3,939,508
(8) その他			41,391		46,870
貸倒引当金			△1,000		△1,420
投資その他の資産 合計			4,376,506	30.3	4,637,563
固定資産合計			6,511,141	45.1	7,683,018
資産合計			14,432,845	100.0	16,342,621



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年10月31日)		当事業年度 (平成19年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※1	2,693,005		2,931,070	
2	※1	1,047,934		1,370,308	
3		270,770		280,115	
4		117,995		132,355	
5		505,884		224,813	
6		29,530		38,078	
7		8,371		9,091	
8		9,180		18,125	
9		69,400		80,000	
10		6,100		—	
11		23,707		—	
12		29,748		27,845	
		流動負債合計	33.3	5,111,804	31.3
II 固定負債					
1	※1	2,769,542		3,907,506	
2		89,873		107,354	
3		73,159		73,159	
4		47,164		44,572	
5		178,124		164,886	
		固定負債合計	21.9	4,297,478	26.3
		負債合計	55.2	9,409,283	57.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1		2,007,370	13.9	2,007,370	12.3
2					
(1)		2,303,691		2,303,691	
		資本剰余金合計	16.0	2,303,691	14.1
3					
(1)		9,160		9,160	
(2)					
		別途積立金		500,000	
		繰越利益剰余金		2,211,106	
		利益剰余金合計	15.6	2,720,266	16.6
4		△135,281	△0.9	△122,535	△0.8
		株主資本合計	44.6	6,908,792	42.3
II 評価・換算差額等					
1		32,739	0.2	12,364	0.1
		評価・換算差額等合計	0.2	12,364	0.1
III 新株予約権					
		—	—	12,180	0.0
		純資産合計	44.8	6,933,338	42.4
		負債純資産合計	100.0	16,342,621	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)			当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			25,811,916	100.0		27,118,514	100.0
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高		4,859,065			6,245,627		
2 当期商品仕入高		19,406,057			19,093,411		
合計		24,265,122			25,339,039		
3 商品期末たな卸高		6,245,627	18,019,495	69.8	6,719,611	18,619,427	68.7
売上総利益			7,792,421	30.2		8,499,087	31.3
III 販売費及び 一般管理費							
1 広告宣伝費		222,531			220,102		
2 役員報酬		113,431			119,940		
3 給料手当		2,086,198			2,307,930		
4 従業員賞与		66,001			69,825		
5 賞与引当金繰入額		69,400			80,000		
6 役員賞与引当金繰入額		6,100			—		
7 退職給付引当金 繰入額		15,872			20,582		
8 法定福利費		174,715			202,974		
9 福利厚生費		29,560			33,399		
10 ロイヤリティー		357,296			359,723		
11 旅費交通費		70,650			73,628		
12 不動産賃借料		1,687,067			1,888,268		
13 機器賃借料		293,417			289,765		
14 減価償却費		206,282			268,807		
15 消耗品費		139,563			134,446		
16 修繕費		27,147			25,133		
17 水道光熱費		354,504			376,703		
18 租税公課		71,723			70,240		
19 その他		954,626	6,946,091	26.9	953,635	7,495,107	27.6
営業利益			846,330	3.3		1,003,979	3.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		27,975			29,900		
2 受取配当金		537			389		
3 家賃収入	※1	46,535			104,478		
4 手数料収入		15,864			14,080		
5 販売奨励金		15,692			16,525		
6 業務受託収入	※2	50,000			—		
7 少額資産売却収入		15,000			—		
8 雑収入		28,017	199,623	0.8	19,539	184,914	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)			当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
V 営業外費用							
1 支払利息		43,617	43,617	0.2	71,399	71,399	0.3
経常利益			1,002,335	3.9		1,117,494	4.1
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		100,738	100,738	0.4	—	—	—
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	16,577			12,529		
2 会員権貸倒損失		5,550			—		
3 投資有価証券評価損		3,300			1,530		
4 賃貸借契約解約損	※4	30,000	55,427	0.2	—	14,059	0.0
税引前当期純利益			1,047,646	4.1		1,103,434	4.1
法人税、住民税 及び事業税		502,766			459,642		
法人税等調整額		△52,028	450,737	1.8	42,924	502,567	1.9
当期純利益			596,908	2.3		600,867	2.2

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,303,691
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,303,691

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年10月31日残高(千円)	9,160	500,000	1,273,329	1,782,489	△147,466	5,946,084
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	△124,561	△124,561	—	△124,561
当期純利益	—	—	596,908	596,908	—	596,908
自己株式の処分	—	—	—	—	12,184	12,184
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	472,347	472,347	12,184	484,532
平成18年10月31日残高(千円)	9,160	500,000	1,745,677	2,254,837	△135,281	6,430,616

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年10月31日残高(千円)	36,499	36,499	5,982,584
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)	—	—	△124,561
当期純利益	—	—	596,908
自己株式の処分	—	—	12,184
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,760	△3,760	△3,760
事業年度中の変動額合計(千円)	△3,760	△3,760	480,771
平成18年10月31日残高(千円)	32,739	32,739	6,463,356

(注) 平成18年1月26日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,303,691
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年10月31日残高(千円)	2,007,370	2,303,691	2,303,691

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成18年10月31日残高(千円)	9,160	500,000	1,745,677	2,254,837	△135,281	6,430,616
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△124,893	△124,893	—	△124,893
当期純利益	—	—	600,867	600,867	—	600,867
自己株式の処分	—	—	△10,544	△10,544	12,746	2,202
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	465,430	465,430	12,746	478,176
平成19年10月31日残高(千円)	9,160	500,000	2,211,106	2,720,266	△122,535	6,908,792

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年10月31日残高(千円)	32,739	32,739	—	6,463,356
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△124,893
当期純利益	—	—	—	600,867
自己株式の処分	—	—	—	2,202
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△20,374	△20,374	12,180	△8,194
事業年度中の変動額合計(千円)	△20,374	△20,374	12,180	469,982
平成19年10月31日残高(千円)	12,364	12,364	12,180	6,933,338

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 売価還元法による原価法 ただし、リサイクル商品は総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	商品 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～34年 構築物 10年～20年 工具器具及び備品 5年～10年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) ポイントカード引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。</p>	<p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

(会計処理の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)</p>
<p>(1) 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>_____</p>
<p>(2) 役員賞与に関する会計基準 役員賞与は、従来、利益処分による利益剰余金の減少として処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に基づき発生時に費用処理しております。 この変更により、前事業年度と同一の基準によった場合と比べ「販売費及び一般管理費」が6,100千円増加し、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」がそれぞれ6,100千円減少しております。</p>	<p>_____</p>
<p>(3) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は6,463,356千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更により、前事業年度と同一の基準によった場合と比べ「販売費及び一般管理費」が12,564千円増加し、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」がそれぞれ12,564千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年10月31日)	当事業年度 (平成19年10月31日)																																				
<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>644,037千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>73,928千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>505,895千円</td> </tr> <tr> <td>敷金・保証金</td> <td>1,832,197千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,056,059千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定</td> <td>385,114千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,120,666千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,535,780千円</td> </tr> </table>	建物	644,037千円	構築物	73,928千円	土地	505,895千円	敷金・保証金	1,832,197千円	計	3,056,059千円	買掛金	30,000千円	一年以内返済予定	385,114千円	長期借入金	1,120,666千円	計	1,535,780千円	<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>608,242千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>66,142千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>505,895千円</td> </tr> <tr> <td>敷金・保証金</td> <td>1,462,817千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,643,098千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>買掛金</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定</td> <td>288,419千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,212,247千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,530,666千円</td> </tr> </table>	建物	608,242千円	構築物	66,142千円	土地	505,895千円	敷金・保証金	1,462,817千円	計	2,643,098千円	買掛金	30,000千円	一年以内返済予定	288,419千円	長期借入金	1,212,247千円	計	1,530,666千円
建物	644,037千円																																				
構築物	73,928千円																																				
土地	505,895千円																																				
敷金・保証金	1,832,197千円																																				
計	3,056,059千円																																				
買掛金	30,000千円																																				
一年以内返済予定	385,114千円																																				
長期借入金	1,120,666千円																																				
計	1,535,780千円																																				
建物	608,242千円																																				
構築物	66,142千円																																				
土地	505,895千円																																				
敷金・保証金	1,462,817千円																																				
計	2,643,098千円																																				
買掛金	30,000千円																																				
一年以内返済予定	288,419千円																																				
長期借入金	1,212,247千円																																				
計	1,530,666千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)																
※1 _____	※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。 関係会社からの家賃収入 54,495千円																
※2 営業外収益の業務受託収入は、店舗運営に係る経営指導業務に係るものであります。	※2 _____																
<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10,833千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,430千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,312千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,577千円</td> </tr> </table>	建物	10,833千円	構築物	1,430千円	工具器具及び備品	4,312千円	計	16,577千円	<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>11,096千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>243千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,190千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,529千円</td> </tr> </table>	建物	11,096千円	構築物	243千円	工具器具及び備品	1,190千円	計	12,529千円
建物	10,833千円																
構築物	1,430千円																
工具器具及び備品	4,312千円																
計	16,577千円																
建物	11,096千円																
構築物	243千円																
工具器具及び備品	1,190千円																
計	12,529千円																
※4 特別損失の賃貸借契約解約損は、白山駅前店の閉店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に解約したための違約金であります。	※4 _____																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	231,865	—	33,200	198,665

(変動事由の概要)

減少は平成16年新株予約権権利行使に伴う自己株式からの移転による減少であります。

当事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	198,665	—	6,000	192,665

(変動事由の概要)

減少は平成16年新株予約権権利行使に伴う自己株式からの移転による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)				当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	27,867	14,862	13,005	機械及び装置	27,867	20,436	7,431
車両運搬具	13,760	1,834	11,925	車両運搬具	13,760	4,586	9,173
工具器具 及び備品	1,198,419	638,804	559,615	工具器具 及び備品	1,265,373	717,059	548,313
ソフトウェア	24,598	10,194	14,403	ソフトウェア	21,148	11,146	10,001
レンタル商品	2,282,729	1,362,034	920,695	レンタル商品	1,927,433	1,349,959	577,474
計	3,547,375	2,027,731	1,519,644	計	3,255,583	2,103,188	1,152,394
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			846,594千円	1年以内			620,397千円
1年超			687,898千円	1年超			547,766千円
合計			1,534,492千円	合計			1,168,163千円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			986,754千円	支払リース料			984,023千円
減価償却費相当額			971,341千円	減価償却費相当額			965,653千円
支払利息相当額			14,495千円	支払利息相当額			18,590千円
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			19,584千円	1年以内			44,304千円
1年超			295,546千円	1年超			652,073千円
合計			315,130千円	合計			696,377千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年10月31日)		当事業年度 (平成19年10月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	役員退職慰労引当金 29,556千円		役員退職慰労引当金 29,556千円
	賞与引当金 28,037千円		賞与引当金 32,320千円
	未払事業税 40,262千円		未払事業税 18,679千円
	退職給付引当金 36,308千円		退職給付引当金 43,371千円
	会員権評価損 6,001千円		会員権評価損 6,001千円
	未払事業所税 5,388千円		未払事業所税 5,979千円
	ポイントカード引当金 9,577千円		貸倒引当金 658千円
	貸倒引当金 456千円		減価償却費 20,989千円
	減価償却費 15,691千円		営業権償却 3,699千円
	営業権償却 5,596千円		株式報酬費用 4,921千円
	その他 5,927千円		その他 7,473千円
	繰延税金資産合計 <u>182,805千円</u>		繰延税金資産小計 <u>173,650千円</u>
	(繰延税金負債)		評価性引当額 <u>△29,556千円</u>
	建設協力金に係る割引計算額 △15,319千円		繰延税金資産合計 <u>144,094千円</u>
	その他有価証券評価差額金 <u>△22,192千円</u>		(繰延税金負債)
	繰延税金負債合計 <u>△37,511千円</u>		建設協力金に係る割引計算額 △19,532千円
	繰延税金資産の純額 <u>145,293千円</u>		その他有価証券評価差額金 <u>△8,381千円</u>
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.4%		法定実効税率 40.4%
	(調整)		(調整)
	住民税均等割 1.8%		住民税均等割 1.8%
	交際費等 0.5%		評価性引当額の増減 2.7%
	その他 0.3%		交際費等 0.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>43.0%</u>		その他 <u>△0.1%</u>
			税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>45.5%</u>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)		当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	
1株当たり純資産額	517円51銭	1株当たり純資産額	553円90銭
1株当たり当期純利益	47円87銭	1株当たり当期純利益	48円10銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	47円70銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	47円94銭

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年10月31日)	当事業年度 (平成19年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,463,356	6,933,338
普通株式に係る純資産額(千円)	6,463,356	6,921,157
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	12,180
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	—	12,180
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	198,665	192,665
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	12,489,335	12,495,335

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日)	当事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)
当期純利益(千円)	596,908	600,867
普通株式に係る当期純利益(千円)	596,908	600,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,467,978	12,493,787
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	45,115	40,368
普通株式増加数(株)	45,115	40,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成12年1月18日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式30,000株 平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式96,000株	平成12年1月18日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式30,000株 平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式93,900株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式30,000株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式68,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則 第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,824,399	546,799	13,364	2,357,834	778,388	111,300	1,579,445
構築物	543,347	470,159	311	1,013,196	351,586	66,701	661,609
車両運搬具	10,194	1,421	1,348	10,268	7,330	1,320	2,937
工具器具及び備品	329,947	133,757	2,474	461,230	277,194	59,653	184,036
土地	558,004	—	—	558,004	—	—	558,004
建設仮勘定	—	3,177	—	3,177	—	—	3,177
有形固定資産計	3,265,893	1,155,314	17,498	4,403,710	1,414,500	238,975	2,989,209
無形固定資産							
借地権	34,599	—	—	34,599	—	—	34,599
ソフトウェア	6,738	8,732	380	15,090	4,690	1,516	10,400
電話加入権	11,246	—	—	11,246	—	—	11,246
無形固定資産計	52,583	8,732	380	60,935	4,690	1,516	56,245
長期前払費用	471,379	58,906	69,655	460,630	75,163	28,315	385,467

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	港北ミナモ店店舗 南大沢店店舗	225,572千円 57,961千円
構築物	(株)グランセナフットボールクラブに対する賃貸用資産	437,701千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	1,130	1,630	—	1,130	1,630
賞与引当金	69,400	80,000	69,400	—	80,000
役員賞与引当金	6,100	—	6,100	—	—
ポイントカード引当金	23,707	—	23,707	—	—
役員退職慰労引当金	73,159	—	—	—	73,159

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	111,572
預金	
当座預金	6,859
普通預金	851,888
別段預金	944
定期預金	10,000
定期積金	105,000
計	974,692
合計	1,086,265

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アプラス他クレジット売掛金	157,477
(株)MPD	5,193
(株)ジャパンミュージックギフトカード	1,806
その他	5,516
合計	169,993

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
199,111	2,416,663	2,445,782	169,993	93.5	27.87

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品名	金額(千円)
書籍	3,923,915
販売用CD	1,011,533
販売用DVD	735,868
文具	685,723
リサイクル	166,861
ゲーム	112,394
生テープ	41,249
その他	42,065
合計	6,719,611

ニ 貯蔵品

品名	金額(千円)
金券その他	331
合計	331

2 固定資産

イ 敷金・保証金

相手先	金額(千円)
大和工商リース(株)	482,547
大和情報サービス(株)	326,409
新潟不動産管理(株)	273,380
(株)原信	254,431
昭和リース(株)	184,307
その他	2,418,433
合計	3,939,508

3 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)MPD	2,349,849
(株)レントラックジャパン	184,233
(株)水澤商店	68,931
三容(株)	57,435
(株)田村商店	53,792
その他	216,829
合計	2,931,070

ロ 一年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)第四銀行	323,584
(株)北越銀行	279,456
(株)三井住友銀行	253,340
(株)三菱東京UFJ銀行	208,480
(株)みずほ銀行	150,332
その他	155,116
合計	1,370,308

4 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株北越銀行	1,156,795
株みずほ銀行	886,951
株三菱東京UFJ銀行	713,060
株三井住友銀行	486,485
株第四銀行	407,440
その他	256,775
合計	3,907,506

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料（ただし、不所持株券の交付、汚損、毀損による再発行の場合は1枚につき印紙税相当額）
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき 8,600円
株券登録料	1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載URL http://www.topculture.co.jp
株主に対する特典	(注)

- (注) 1. 平成19年12月5日開催の取締役会において、平成20年10月期より株主優待制度を一部変更し、対象基準をこれまでの100株以上から300株以上保有される株主の方へと変更することにいたしました。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。
- 毎年10月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された300株（3単元）以上の株式を保有される株主の方を対象として、レンタル優待券または図書カードを以下の基準により贈呈いたします。

①贈呈基準

保有株式数	優待内容
300株以上1,000株未満	レンタル優待券2,000円相当または、図書カード1,000円相当のいずれかを一律に贈呈
1,000株以上	レンタル優待券4,000円相当または、図書カード2,000円相当のいずれかを一律に贈呈

②贈呈方法

毎年1月中旬に株主優待についてご案内いたします。上記内容のレンタル優待券もしくは図書カードを選択していただき、3月上旬に送付いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第22期)	自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日	平成19年1月29日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第21期)	自 平成16年11月1日 至 平成17年10月31日	平成19年3月12日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第22期)	自 平成17年11月1日 至 平成18年10月31日	平成19年3月12日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書	事業年度 (第23期中)	自 平成18年11月1日 至 平成19年4月30日	平成19年7月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 1 月 26 日

株式会社トップカルチャー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 1月25日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 1 月 26 日

株式会社トップカルチャー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 渡 辺 国 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 神 代 勲 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成17年11月1日から平成18年10月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成18年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年1月25日

株式会社トップカルチャー
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成19年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。